

## 岩手山の火山活動解説資料（令和 8 年 1 月）

仙台管区气象台  
地域火山監視・警報センター

2025 年 10 月以降みられていた、東岩手山のやや深部の開口割れ目の膨張を示すと考えられるひずみの変化に、今期間、鈍化、もしくは停滞が認められます。また、大地獄谷付近のごく浅いところの膨張を示す地殻変動は、積雪のため確認はできないものの継続している可能性があります。

引き続き、西岩手山（大地獄谷・黒倉山から姥倉山）の想定火口から概ね 2 km の範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性があります。

西岩手山の想定火口から概ね 2 km の範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

また、噴火時には火口の風下側では火山灰や小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

令和 6 年 10 月 2 日に火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）を発表しました。その後警報事項に変更はありません。

## ○ 活動概況

## ・地震や微動の発生状況（図 1-②③、図 2～3）

火山性地震は 2025 年 8 月中旬以降、少ない状態であるものの、2024 年前半よりは多い状態で経過しています。なお、山頂やや深部の低周波地震<sup>1)</sup>は、2024 年 12 月中旬頃から発生頻度がやや高い状態で経過しています。

今期間、火山性微動は観測されませんでした。

1) 東岩手山では、山頂のやや深部（深さ 6～9 km 付近）において、低周波地震の活動が認められます。この低周波地震の活動は、火山活動が静穏な状況下でもみられ、連続して発生することもあるため、噴火警戒レベルの判定基準に含めないこととしています。

## ・噴気など表面現象の状況（図 1-①、図 4）

柏台監視カメラ及び長山篠川原監視カメラによる観測では、黒倉山山頂の噴気は 2 日に一時的に 30m を観測しましたが、その他の期間は 10m 以下で経過しました。岩手山山頂及び大地獄谷の噴気は認められず、噴気活動に特段の変化はなく低調に経過しました。

## ・地殻変動の状況（図 5～6、図 8）

ひずみ計では 2025 年 10 月以降、東岩手山のやや深部の開口割れ目の膨張を示すと考えられるひずみの変化がみられていましたが、今期間、その変化に鈍化、もしくは停滞が認められます。

GNSS 連続観測により 2024 年 4 月以降見られている、東岩手山のやや深部の開口割れ目や山体西側のやや深部の膨張を示す地殻変動は緩やかに継続しています。また、一部の基線では、2025 年 10 月以降の開口割れ目の膨張量の累積による可能性のあるわずかな伸びの変化も 2025 年 12 月頃からみられます。

この火山活動解説資料は気象庁ホームページで閲覧することができます。

[https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/monthly\\_v-act\\_doc/monthly\\_vact.php](https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/monthly_v-act_doc/monthly_vact.php)

次回の火山活動解説資料（令和 8 年 2 月分）は令和 8 年 3 月 9 日に発表する予定です。

資料で用いる用語の解説については、「気象庁が噴火警報等で用いる用語集」を御覧ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kazan/kazanyougo/mokuji.html>

この資料は気象庁のほか、国土地理院、東北大学及び国立研究開発法人防災科学技術研究所のデータも利用して作成しています。

本資料中の地図の作成に当たっては、国土地理院発行の「数値地図 50mメッシュ（標高）」を使用しています。

## ○ 活動評価

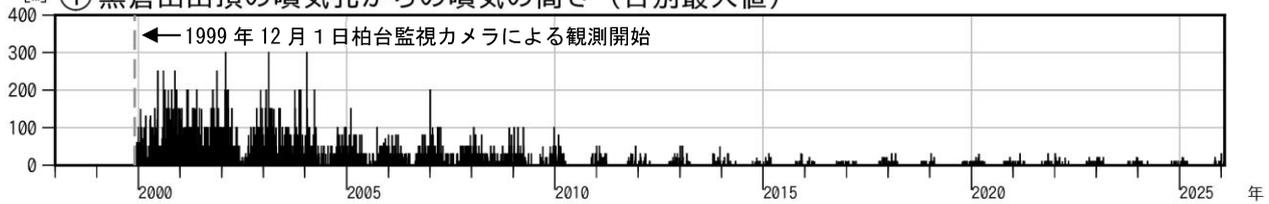
JAXA の衛星「だいち2号」及び「だいち4号」の観測データを用いた国土地理院による干渉 SAR 解析<sup>2)</sup> 結果（南行右観測、2021年8月1日から2025年10月3日）では、大地獄谷周辺及び岩手山西部周辺において、衛星に近づく変化が見られました。大地獄谷周辺の変動は、大地獄谷付近のごく浅いところの膨張を示していると考えられます。その後の状況は積雪のため確認できませんが、ごく浅いところの膨張は継続している可能性があります。

このことから、黒倉山付近を震源とする微小な火山性地震の発生頻度は2025年8月中旬以降、減少しているものの、大地獄谷周辺における地下浅部の熱水活動はやや高まった状態を維持している可能性があります。また、ひずみ計では2025年10月以降、東岩手山のやや深部の開口割れ目の再膨張を示すと考えられるひずみの変化が観測されていましたが、今期間、その変化に鈍化傾向、もしくは停滞が認められます。

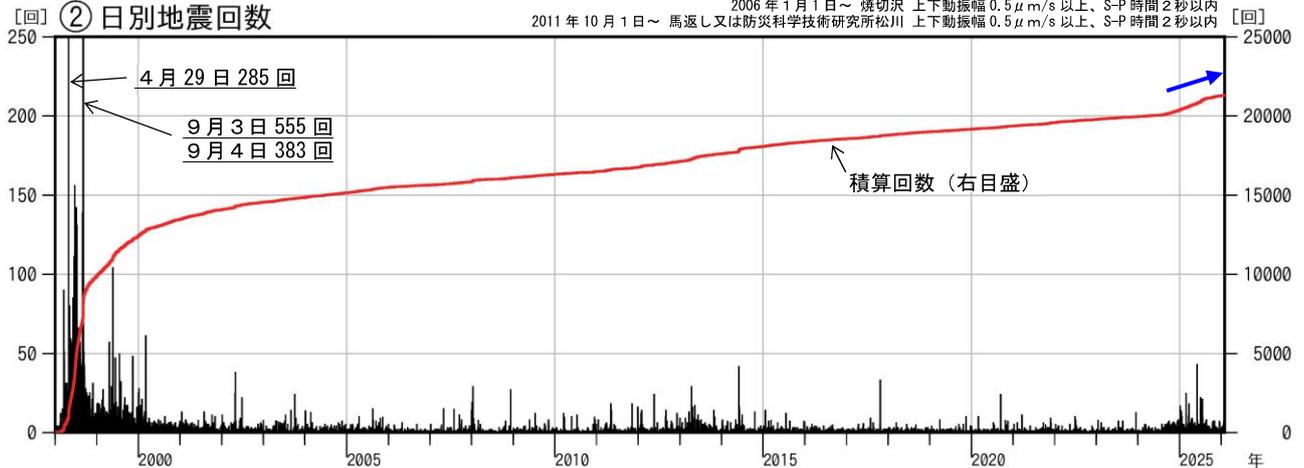
このように岩手山では火山活動の高まりがみられており、引き続き、西岩手山（大地獄谷・黒倉山から姥倉山）の想定火口から概ね2kmの範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性があり、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒する必要があります。

2) SARとは Synthetic Aperture Radar（合成開口レーダー）の略称であり、人工衛星や航空機などに搭載されたアンテナから電波を地表に向けて照射し、地表からの反射波を捉えることで、地形の形状及び性質を画像化することができます。干渉 SAR 解析とは同じ場所を計測した時期の異なる2回の SAR データの差をとる（電波を干渉させる）ことにより、地表の変動を詳細に捉える手法のことです。InSAR（Interferometric SAR）ともいいます。干渉 SAR 解析ではアンテナー地表間の距離変化量が観測地域で面的に得られます。

### ① 黒倉山山頂の噴気孔からの噴気の高さ（日別最大値）



### ② 日別地震回数



### ③ 微動の継続時間と上下動最大振幅

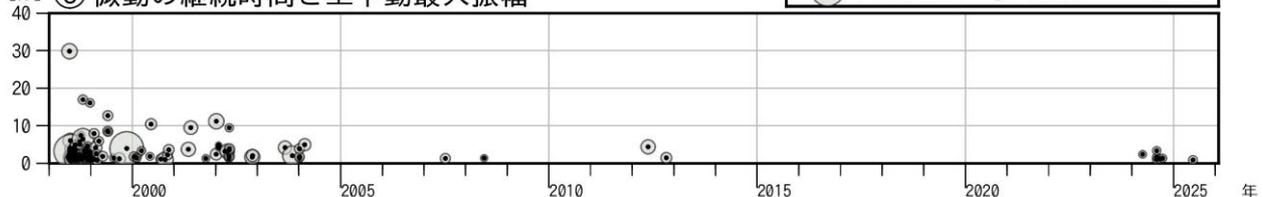


図1 岩手山 火山活動経過図（1998年1月～2026年1月）

②2000年1月以降は滝ノ上付近の地震など山体以外の地震を除外した回数です。  
（1998年から1999年までは滝ノ上付近の地震など山体以外の地震を含みます）

火山性地震は2024年7月頃からやや多い状態で推移しています（②青矢印）。今期間は、火山性微動は観測されませんでした。

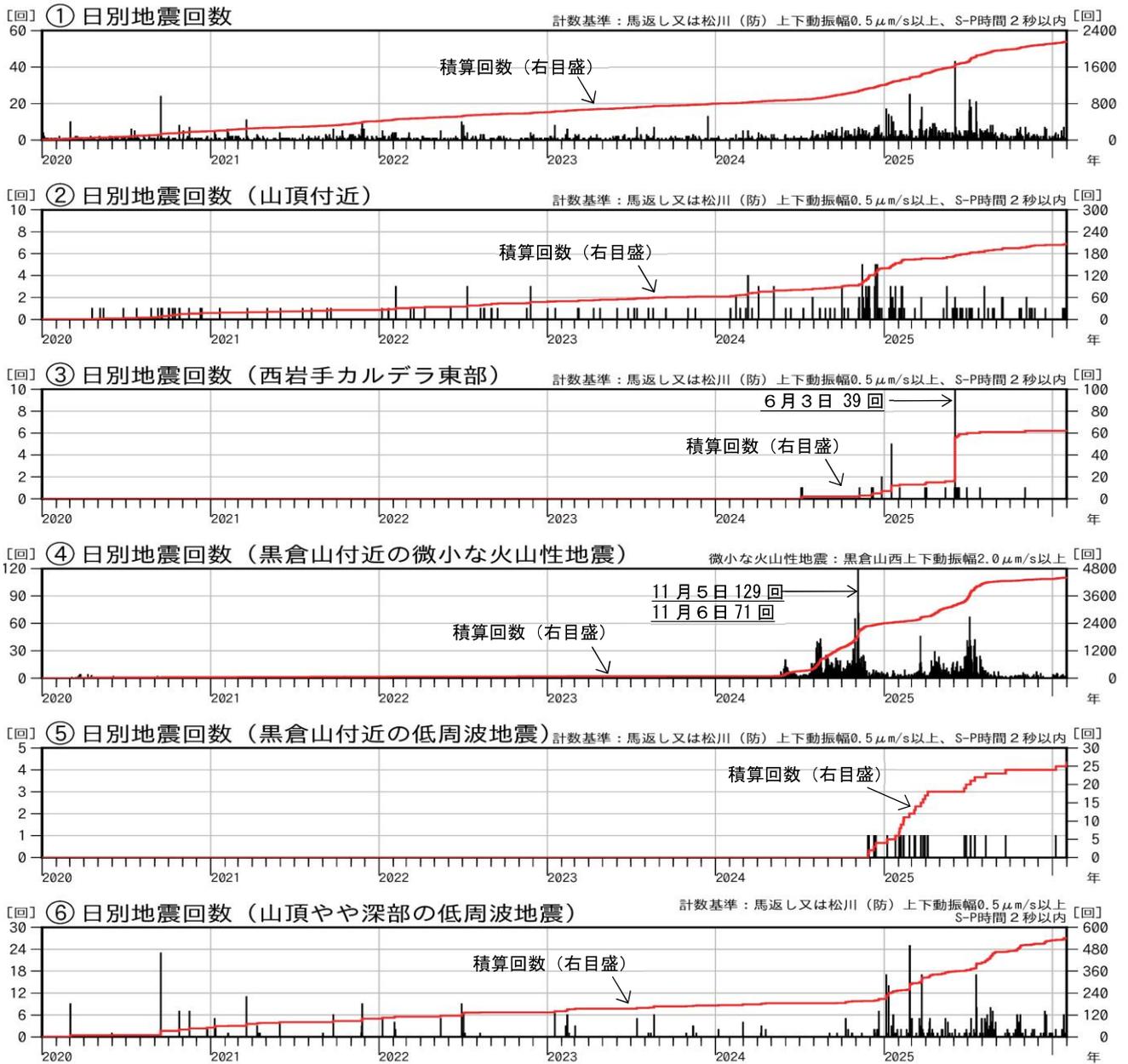


図2-1 岩手山 日別地震回数（2020年1月～2026年1月）

今月号から火山性地震の発生する領域として「西岩手カルデラ東部」（図2-2参照）を新たに定義し、その領域内での日別地震回数を示しています（③）。これまで「山頂付近」での発生としていた地震の一部が含まれています。④黒倉山付近で発生した微小な火山性地震のみの日別地震回数であり、①日別地震回数には含まれていません。

今期間、火山性地震は少ない状態で経過しましたが、引き続き2024年6月以前に比べて多い状態で経過しています（①）。

山頂付近及び西岩手カルデラ東部を震源とする火山性地震は、今期間少ない状態で経過しました（②③）。

黒倉山付近で2024年5月頃から発生している微小な火山性地震は、2025年8月中旬以降は少ない状態であるものの、2024年前半よりは多い状態で経過しています（④）。黒倉山付近の低周波地震は、引き続き観測されています（⑤）。

2024年12月中旬頃からは、山頂やや深部の低周波地震の発生頻度がやや高い状態で継続しています（⑥）。

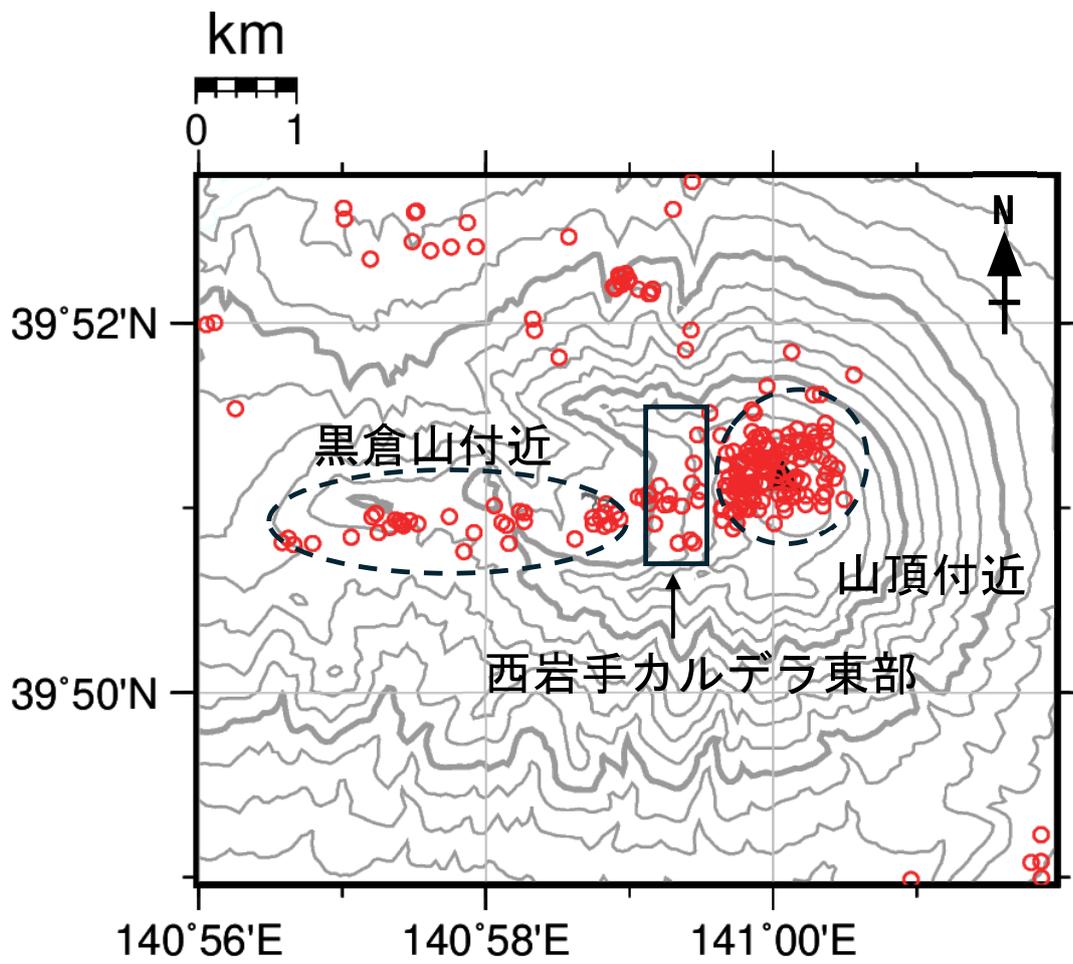


図2-2 岩手山 火山性地震の発生領域「西岩手カルデラ東部」の概ねの位置（矩形内）

赤丸は2017年8月から2026年1月までの期間に決定された火山性地震の震央を示します。

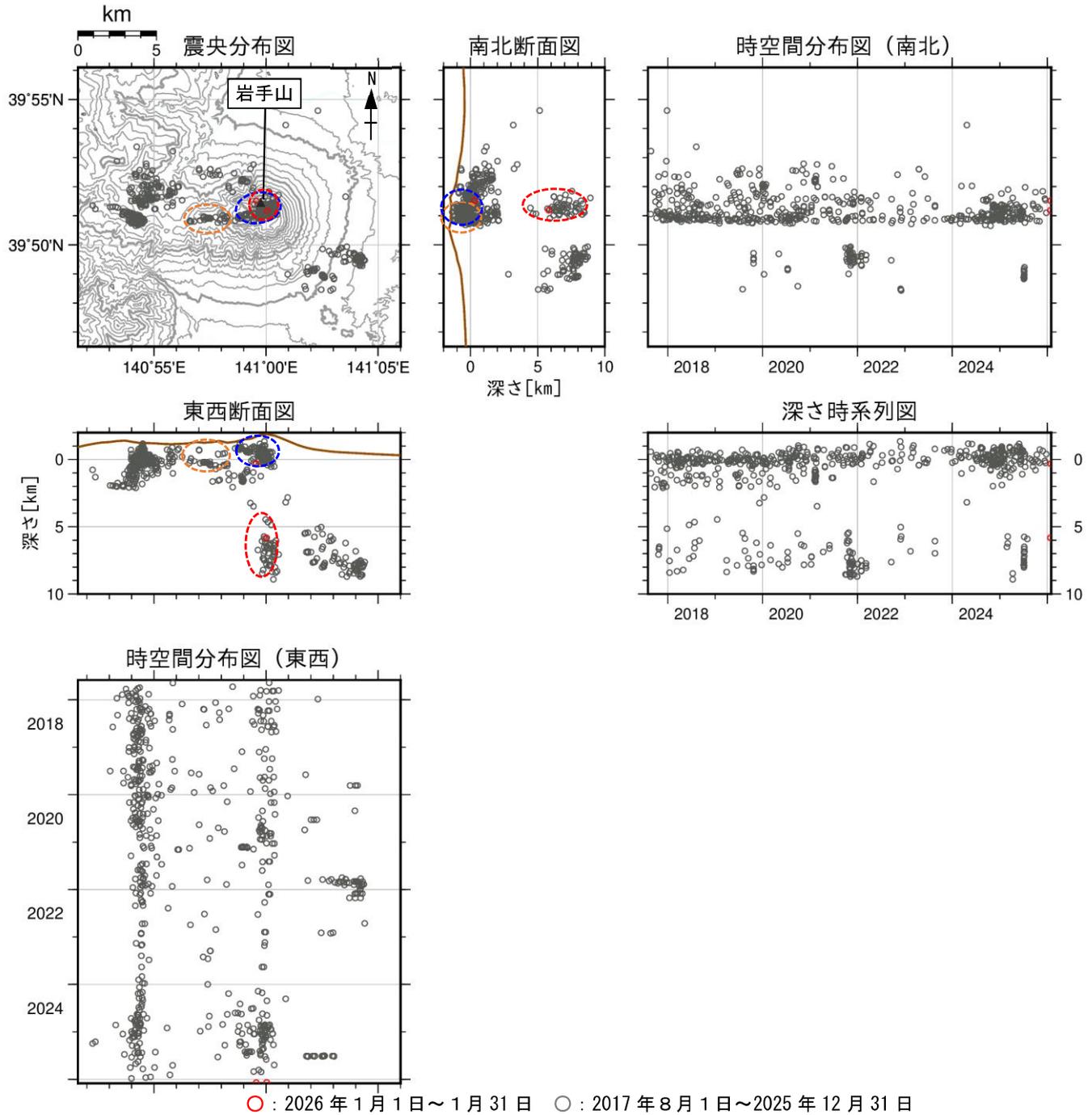


図3 岩手山 地震活動（2017年8月～2026年1月31日）

・青破線は「山頂付近」及び「西岩手カルデラ東部」、橙破線は「黒倉山付近」のおおよその領域を示します。赤破線の領域は「山頂やや深部」で発生する低周波地震の震源域を示します。

今期間、震源が求まった火山性地震は山頂付近で1回、山頂やや深部で1回でした。黒倉山付近で震源が求まった火山性地震はありませんでした。

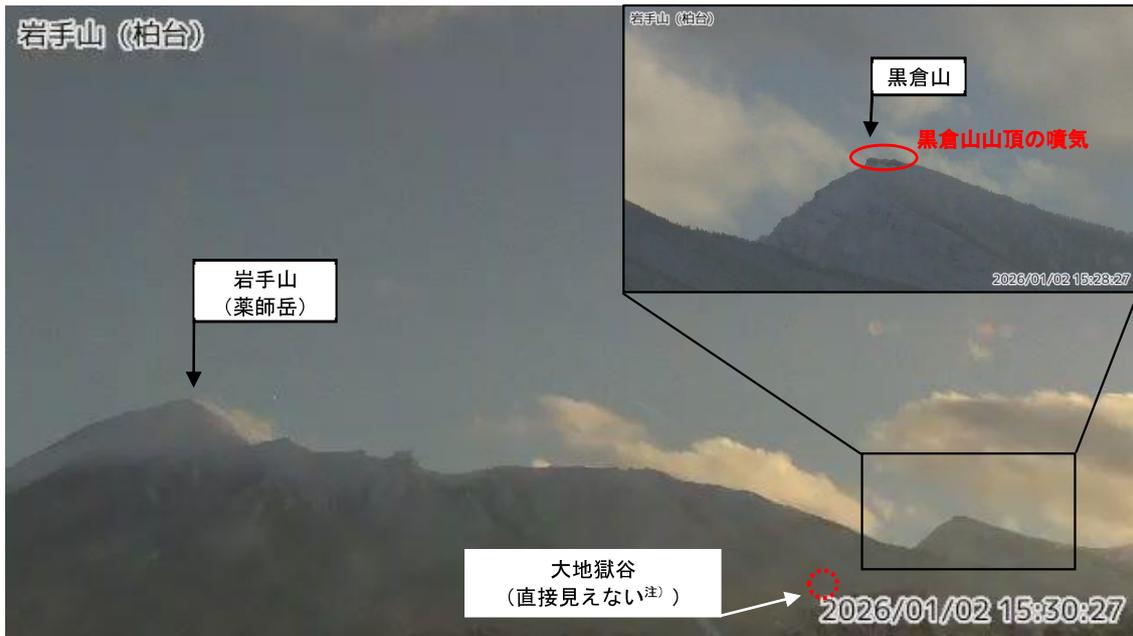


図4 岩手山 山頂部から黒倉山周辺の状況

- ・上図：柏台監視カメラ（黒倉山山頂の北約7km）の映像（1月2日）です。
- ・下図：長山篠川原監視カメラ（黒倉山山頂の南約9km）の映像（1月2日）です。

注）大地獄谷からの噴気は、高さ200m以上のときに観測されます。

赤破線が大地獄谷の位置を示します。

柏台監視カメラ及び長山篠川原監視カメラによる観測では、黒倉山山頂の噴気は2日に一時的に30mを観測しましたが、その他の期間は10m以下で経過しました。岩手山山頂及び大地獄谷の噴気は認められず、噴気活動に特段の変化はなく低調に経過しました。

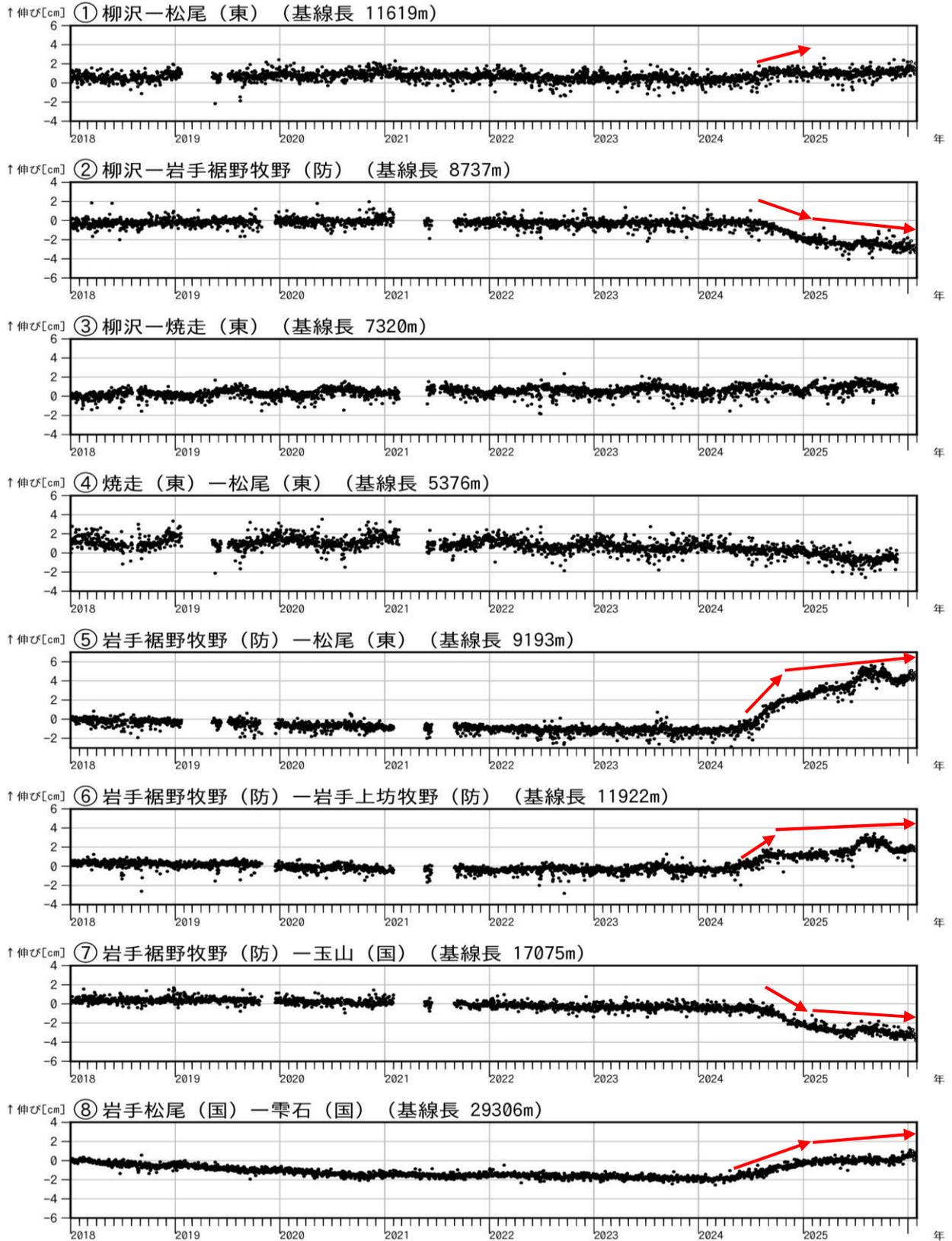


図5 岩手山 GNSS 基線長変化図 (2018年1月~2026年1月)

- ・①~⑧は図8のGNSS基線①~⑧に対応しています。 ・空白部分は欠測を示します。
- ・(国)は国土地理院、(東)は東北大学、(防)は防災科学技術研究所の観測点を示します。
- ・基線②、⑤、⑥及び⑦では、6月下旬から11月下旬まで岩手裾野牧野(防)観測点に起因する変化がみられます。
- ・2025年12月8日に発生した青森県東方沖の地震に伴うステップ状の変化が一部基線で認められます。

2024年4月以降見られている東岩手山のやや深部の開口割れ目や山体西側のやや深部の膨張を示す基線長の変化は、基線⑤及び⑥で2024年後半から、基線②、⑦及び⑧で2025年以降、鈍化が認められますが、緩やかに継続しています(赤矢印)。また、一部の基線(⑤、⑧)では、2025年10月以降の開口割れ目の膨張量の累積による可能性のあるわずかな伸びの変化も2025年12月頃からみられます。

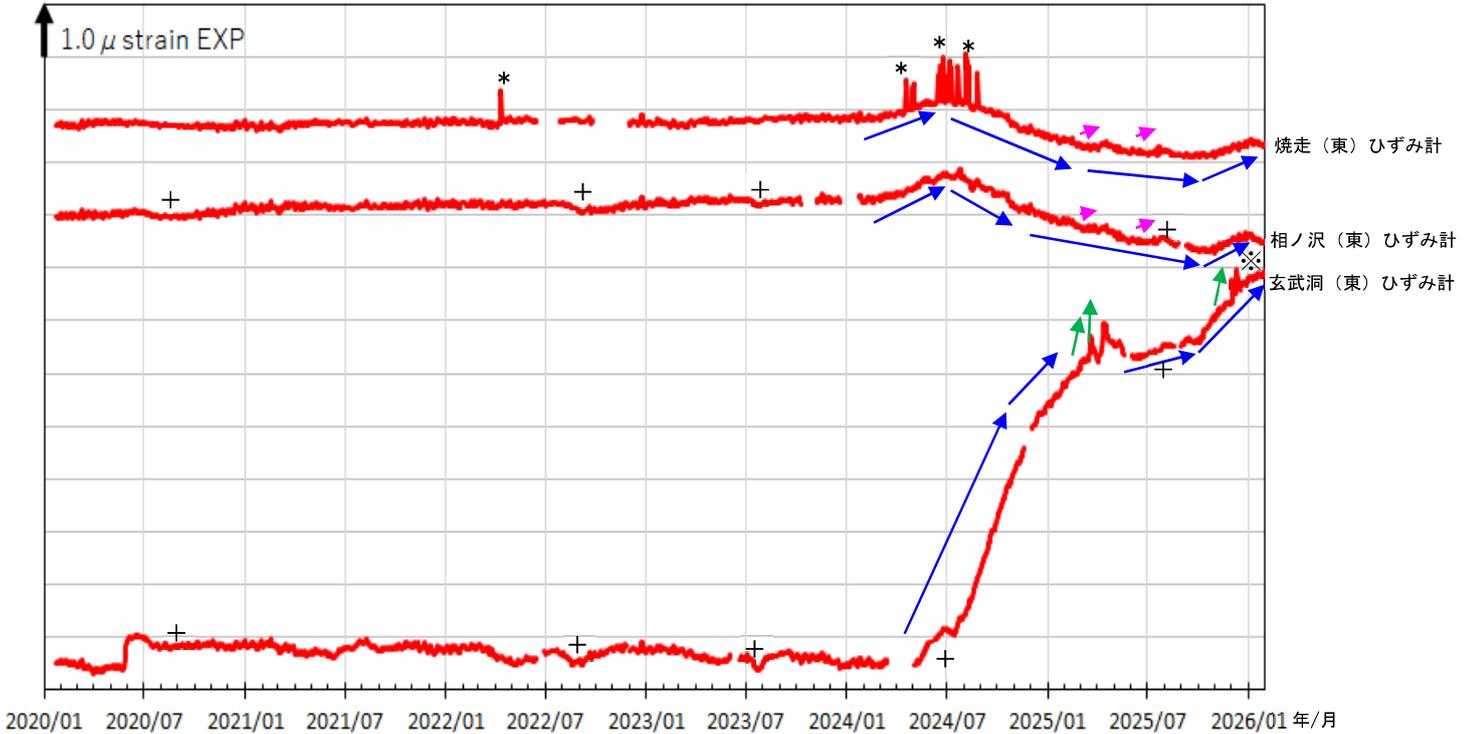


図6 岩手山 ひずみ計（日値・トレンド補正済み）による地殻変動の状況  
（2020年1月～2026年1月）

- ・空白部分は欠測を示します。
- ・（東）は東北大学の観測点を示します。
- ・焼走（東）及び相ノ沢（東）のひずみ計では、2025年3月中旬から4月上旬と7月中旬から7月下旬にかけて、短期的なひずみ変化がみられました（桃矢印）。
- ・玄武洞（東）のひずみ計では、2025年3月中旬、4月上旬及び12月上旬に膨張の変化率の一時的な増加がみられました（緑矢印）。
- ・\*：収録機器の不具合による変動です。※：遠隔地の地震による変動です。+：降水による影響の可能性がある変動です。

岩手山周辺のひずみ計では、2024年2月以降、東岩手山のやや深部の開口割れ目や山体西側のやや深部の膨張を示す変化（青矢印）が認められます。

また、2025年10月以降、2024年2月以降と類似したひずみの変化が観測されており、東岩手山のやや深部の開口割れ目の再膨張を示すと考えられますが、今期間、その変化に鈍化、もしくは停滞が認められません。

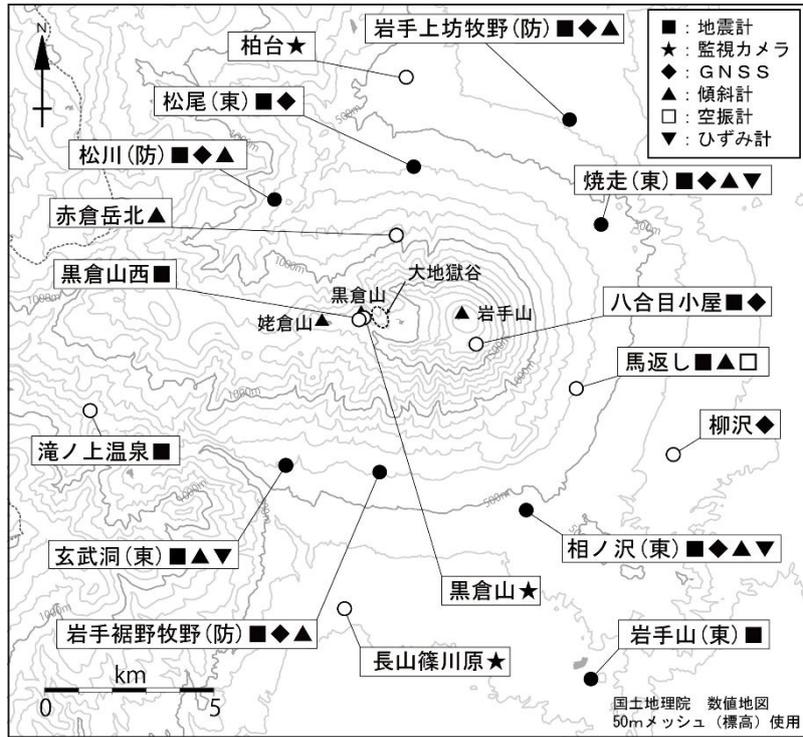


図7 岩手山 観測点配置図

白丸（○）は気象庁、黒丸（●）は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。

（東）：東北大学 （防）：防災科学技術研究所

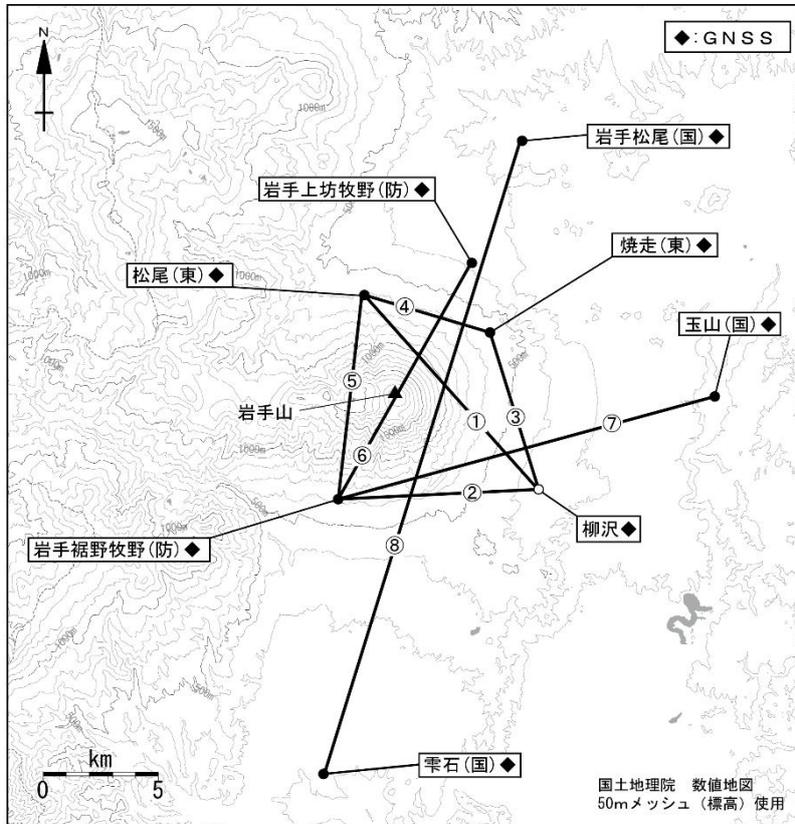


図8 岩手山 GNSS 観測基線図

白丸（○）は気象庁、黒丸（●）は気象庁以外の機関の観測点位置を示しています。

（国）：国土地理院 （東）：東北大学  
（防）：防災科学技術研究所

## 岩手山火山防災に係る令和 7 年度の取組

岩手県復興防災部防災課

## 1 岩手山の火山活動状況調査等

(1) 岩手県防災ヘリを使用した機上観測（令和 7 年 4 月 17 日）

## 【調査結果（概要）】

大地獄谷、岩手山山頂（東岩手山）の状況に特段の変化は認められなかった。

※第 2 回目を 10 月下旬に予定していたものの天候不良により中止

(2) 岩手山現地調査（令和 7 年 7 月 14 日、9 月 4 日、10 月 2 日、10 月 11 日）

## 【調査結果（概要）】

（7 月 14 日）岩手山東側の登山口の規制緩和を行う場合に必要な安全対策の検討のための調査、入山規制区域内にある避難小屋の状況確認等を実施

（9 月 4 日）大地獄谷北火口については、顕著な変化がないことを確認。噴気温度の最高値は 102.7℃であった。

（10 月 2 日）姥倉山周辺については、顕著な変化がないことを確認。噴気温度の最高値は 99.6℃であった。

（10 月 11 日）岩手山東側の登山口の規制緩和を行う場合に必要な安全対策の検討のための調査、入山規制区域内にある避難小屋や登山道の状況確認等を実施

## 2 普及啓発に関する取組

ホームページへの火山防災マップ掲載や、各種広報媒体の活用により、火山防災情報の普及啓発を実施。

## 3 避難促進施設（避難確保計画の作成）に関する取組

- ・ 避難促進施設の管理者等を対象とした説明会を開催（令和 8 年 1 月 15 日、1 月 29 日）
- ・ 避難促進施設状況及び避難確保計画の策定状況（令和 7 年 12 月末時点）

市町村	施設種類		指定済み施設		計画策定済み施設	
	集客施設	要配慮者 利用施設	集客施設	要配慮者 利用施設	集客施設	要配慮者 利用施設
盛岡市	31	45	31	45	15	16
八幡平市	15	11	6	2	6	2
滝沢市	18	46	1	2	1	1
雫石町	8	1	3	1	0	1
計	72	103	41	50	22	20

## 4 会議の開催

(1) 第 76 回岩手県の火山活動に関する検討会（令和 7 年 6 月 3 日）

## 【評価・意見の概要】

- ・ 岩手山山頂付近で 6 月 3 日に火山性地震が一時的に増加したことについては、その後、低周波地震や火山性微動は観測されておらず、地殻変動観測でも特段の変化は認められないため、直接噴火につながるものではないと思われる。
- ・ 人工衛星等の地理データでは変化（山体の膨張）が頭打ちになった、少し緩くなったという結果もあったことなどを考えると、火山活動に低下の兆しがあると思われる。
- ・ ただ、収まっていくという明確な兆しは見られず、火山活動は継続していることから、引き続き警戒が必要である。
- ・ 噴火警戒レベル 2 が継続した場合でも東側登山道の規制は緩和できるのではないかという意見もあるが、地下で起きている現象を分析・評価する必要があるほか、異常が発生した場合の連絡手段などの安全対策を講じる必要がある。

- (2) 令和7年度第1回岩手山火山防災協議会幹事会（令和7年6月12日）  
次の事項について協議を行い、決定した。

**【幹事会での決定事項】**

- ・ 関係者による調査等のための岩手山の入山（立入り）について（※入山手続に関する要領（案）を提示し協議）
- ・ 噴火警戒レベル2が長期化する場合の対応の方向性の検討について

- (3) 第77回岩手県の火山活動に関する検討会（令和7年7月23日）

**【評価・意見の概要】**

- ・ 人工衛星等の地理データでは、本年6・7月は噴火の兆候を示す山体膨張が収まる結果が得られているが、短期間の観測では結論的な評価をすることはできず、今しばらく様子を見ることとしたい。
- ・ 全体として火山活動は鈍化する方向にあると考えられるが、大地獄谷での地震などが継続しており、西岩手山（大地獄谷・黒倉山から姥倉山）の水蒸気爆発への警戒は必要だろうと考える。
- ・ 西岩手山と違い、山頂部分を含む東岩手山は火山活動が落ち着いていると思われるが、岩手山地下でどのような活動が起きているのか正確に把握できていないわけではなく、岩手山東側の登山口の入山規制の緩和については、引き続き火山活動の状況を見た上で判断する方向としたい。
- ・ 本年7月14日に実施した岩手山の現地調査結果を踏まえた、岩手山東側の登山口の入山規制の緩和をする際に必要な西側登山道と東側登山道が接続する箇所の規制場所は妥当と考える。
- ・ 入山規制の一部緩和に当たっては、火山活動が急変した場合の登山者への連絡手段、登山届による登山者の適切な把握等の安全対策についても検討していく必要がある。

- (4) 第78回岩手県の火山活動に関する検討会（令和7年8月26日）

**【評価・意見の概要】**

- ・ 岩手山の火山活動は、全体として低下の傾向であるが、西側の大地獄谷の水蒸気爆発は依然として危惧の念があり、噴火警戒レベル2の継続は妥当。
- ・ 火山性地震はやや活発な状況にあるが、前回（1998年当時）と比較すると、小さな値に留まる。
- ・ 人工衛星等の地理データでは、噴火の兆候を示す山体膨張はほぼ収まった状態に見えるが、高止まりの状況を維持し、火山性地震も継続しており大地獄谷への警戒は維持すべき。
- ・ 岩手山東側については、火山活動の状況を継続して確認する必要があるものの、令和8年7月からの登山口の入山規制の緩和に向け、安全対策等の検討を進めていくことが適当。

- (5) 令和7年度第2回岩手山火山防災協議会幹事会（令和7年9月24日）  
次の事項について協議を行い、決定した。

**【幹事会での決定事項】**

- ・ 岩手山東側の登山口の入山規制の緩和に向けたスケジュール案について
- ・ 岩手山東側の登山口の入山規制の緩和に向けた安全対策（規制看板の設置場所）について

(6) 第 79 回岩手県の火山活動に関する検討会（令和 7 年 10 月 21 日）

【評価・意見の概要】

- ・ 岩手山の火山活動は、全体として鈍化の傾向が継続しているが、西側の大地獄谷の水蒸気爆発の可能性は残されており、噴火警戒レベル 2 の継続は妥当と思われる。
- ・ 噴気や熱水湧出が昨年よりもやや多い傾向にあるが、1998 年（平成 10 年）の火山活動と比較すると小規模な変化であり、地下に貫入した火山性流体の熱エネルギー量が当時と比べると非常に小さいのではないかとと思われる。
- ・ 大地獄谷については、今後、岩手山全体の噴火警戒レベルがレベル 1 に下がった場合においても火山活動が収まりきらない可能性があり、その時点の状況に応じて、火口内への立入規制等を検討する必要がある。

(7) 令和 7 年度第 3 回岩手山火山防災協議会幹事会（令和 7 年 11 月 20 日）

次の事項について協議を行い、決定した。

【幹事会での決定事項】

- ・ 岩手山の入山規制の一部緩和について
  - ・ 岩手山の入山規制の一部緩和に伴う安全対策等について
- 以下については継続検討することとされた。
- ・ 噴火警戒レベルが 1 に引き下げられた場合の対応の方向性について

(8) 令和 7 年度岩手山火山防災協議会（令和 7 年 12 月 15 日）

次の事項について協議を行い、決定した。

【幹事会での決定事項】

- ・ 岩手山の入山規制の一部緩和について
  - ・ 岩手山の入山規制の一部緩和に伴う安全対策等について
- 以下については継続検討することとされた。
- ・ 噴火警戒レベルが 1 に引き下げられた場合の対応の方向性について

(9) 第 80 回岩手県の火山活動に関する検討会（令和 7 年 12 月 23 日）

【評価・意見の概要】

- ・ 地震回数はやや低い状態で推移しているものの、今年 10 月頃から焼走り、相の沢のひずみ計が山体膨張につながる可能性を示しており、噴火警戒レベル 2 を解除する状態にはなっていないほか、来年の東側登山口の規制緩和に向けて推移を注視していく必要がある。
- ・ 大地獄谷の地温が、近年は 96℃で推移していたが、今年は 100℃を超えている。大地獄谷では高温立枯れが見られる。
- ・ 今回の火山活動は、岩手山東側からの地下深部から上昇してきたマグマが山体によって上昇を妨げられて西側に移動しつつ、マグマから熱・ガスが分離して地表付近の火山活動を活発化させるという、1998 年の火山活動の際のモデルで説明がつく。また、活動規模からすると、上昇してきたマグマの量は 1998 年の時よりも少ないと想定される。地下の様子は全てわかったわけではないが、さらに解析を進めていく必要がある。
  - ・ 噴火警戒レベルが引き下げられた場合の対応について、大地獄谷の想定火口を整理する必要がある。

## 岩手山火山防災協議会規約一部改正新旧対照表（案）

改正前	改正後	改正理由																														
<p>第7条</p> <p>[略]</p> <p>5 副幹事長は、八幡平市防災安全課長及び滝沢市市民環境部防災防犯課長をもって充てる。</p> <p>[略]</p> <p>7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、その職務を代理する順位は、次のとおりとする。</p> <p>第1順位 滝沢市市民環境部防災防犯課長</p> <p>第2順位 八幡平市防災安全課長</p> <p>別表第1（第3条関係）</p> <table border="1" data-bbox="150 808 683 1391"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>委 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法第4条第2項第7号</td> <td>齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、井良沢道也名誉教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	委 員	[略]		法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、井良沢道也名誉教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）	[略]		<p>[略]</p> <p>5 副幹事長は、八幡平市企画総務部防災安全課長及び滝沢市市民環境部防災防犯課長をもって充てる。</p> <p>[略]</p> <p>7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、その職務を代理する順位は、次のとおりとする。</p> <p>第1順位 滝沢市市民環境部防災防犯課長</p> <p>第2順位 八幡平市企画総務部防災安全課長</p> <p>別表第1（第3条関係）</p> <table border="1" data-bbox="738 808 1272 1391"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>委 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法第4条第2項第7号</td> <td>齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、井良沢道也名誉教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）、<u>越谷信客員教授（岩手大学地域防災研究センター）</u>、<u>岡田真介准教授（岩手大学）</u></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	委 員	[略]		法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、井良沢道也名誉教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）、 <u>越谷信客員教授（岩手大学地域防災研究センター）</u> 、 <u>岡田真介准教授（岩手大学）</u>	[略]		<p>八幡平市組織編成に伴う修正</p> <p>八幡平市組織編成に伴う修正</p> <p>今後の岩手山火山活動の活発化に備え、委員を追加</p> <p>今後の岩手山火山活動の活発化に備え、幹事を追加</p> <p>八幡平市組織編成に伴う修正</p>														
区 分	委 員																															
[略]																																
法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、井良沢道也名誉教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）																															
[略]																																
区 分	委 員																															
[略]																																
法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、井良沢道也名誉教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）、 <u>越谷信客員教授（岩手大学地域防災研究センター）</u> 、 <u>岡田真介准教授（岩手大学）</u>																															
[略]																																
<p>別表第2（第7条関係）</p> <table border="1" data-bbox="150 1435 683 2063"> <thead> <tr> <th>所 属</th> <th>幹 事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北大学大学院理学研究科 特任教授</td> <td>三浦 哲</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八幡平市防災安全課</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>八幡平市商工観光課</td> <td>課長</td> </tr> </tbody> </table>	所 属	幹 事	[略]		東北大学大学院理学研究科 特任教授	三浦 哲	[略]		[略]		八幡平市防災安全課	課長	八幡平市商工観光課	課長	<p>別表第2（第7条関係）</p> <table border="1" data-bbox="738 1435 1272 2063"> <thead> <tr> <th>所 属</th> <th>幹 事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北大学大学院理学研究科 特任教授</td> <td>三浦 哲</td> </tr> <tr> <td><u>岩手大学地域防災研究センター 客員教授</u></td> <td><u>越谷 信</u></td> </tr> <tr> <td><u>岩手大学 准教授</u></td> <td><u>岡田 真介</u></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>八幡平市企画総務部防災安全課</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>八幡平市産業建設部商工観光課</td> <td>課長</td> </tr> </tbody> </table>	所 属	幹 事	[略]		東北大学大学院理学研究科 特任教授	三浦 哲	<u>岩手大学地域防災研究センター 客員教授</u>	<u>越谷 信</u>	<u>岩手大学 准教授</u>	<u>岡田 真介</u>	[略]		八幡平市企画総務部防災安全課	課長	八幡平市産業建設部商工観光課	課長	<p>今後の岩手山火山活動の活発化に備え、委員を追加</p> <p>今後の岩手山火山活動の活発化に備え、幹事を追加</p> <p>八幡平市組織編成に伴う修正</p>
所 属	幹 事																															
[略]																																
東北大学大学院理学研究科 特任教授	三浦 哲																															
[略]																																
[略]																																
八幡平市防災安全課	課長																															
八幡平市商工観光課	課長																															
所 属	幹 事																															
[略]																																
東北大学大学院理学研究科 特任教授	三浦 哲																															
<u>岩手大学地域防災研究センター 客員教授</u>	<u>越谷 信</u>																															
<u>岩手大学 准教授</u>	<u>岡田 真介</u>																															
[略]																																
八幡平市企画総務部防災安全課	課長																															
八幡平市産業建設部商工観光課	課長																															

[略]		[略]		役職の変更     名称の変更
国土地理院東北地方測量部	<u>防災情報管理官</u>	国土地理院東北地方測量部	<u>次長</u>	
[略]		[略]		
東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所	<u>盛岡管理官事務所</u>	東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所	所長	
[略]		[略]		
備考 改正部分は、下線の部分である。				

## 岩手山火山防災協議会規約

## (設置)

第1条 岩手県並びに盛岡市、八幡平市、滝沢市及び雫石町（以下「関係市町」という。）並びに関係機関の連携を確立し、平時から岩手山の噴火時の警戒避難体制の整備に関する検討を共同で行うことにより、岩手山の火山災害に対する防災体制の構築を推進するため、活動火山対策特別措置法（昭和48年法律第61号。以下「法」という。）第4条第1項の規定により、岩手山火山防災協議会（以下「協議会」という。）を置く。

## (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 噴火シナリオ及び火山ハザードマップの作成に係る協議に関すること。
- (2) 噴火警戒レベルの運用に係る協議に関すること。
- (3) 避難計画の策定に係る協議に関すること。
- (4) 火山防災マップの作成に係る協議に関すること。
- (5) 法第5条第2項の規定による岩手県地域防災計画の定めに対する意見に関すること。
- (6) 法第6条第3項の規定による関係市町の地域防災計画の定めに対する意見に関すること。
- (7) 火山の活動状況に係る情報共有に関すること。
- (8) 観光客及び登山者に係る火山防災対策に関すること。
- (9) 防災訓練の推進に関すること。
- (10) 防災意識の啓発活動に関すること。
- (11) その他岩手山の火山防災対策の推進に関すること。

## (協議会)

第3条 協議会の委員は、別表第1に掲げる者により構成する。この場合において、同表法第4条第2項第7号の項に規定する委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 協議会に会長及び副会長を置く。
- 3 会長は、岩手県知事をもって充てる。
- 4 副会長は、八幡平市長及び滝沢市長をもって充てる。
- 5 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、協議会を代表する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、その職務を代理する順位は、次のとおりとする。

第1順位 滝沢市長

第2順位 八幡平市長

## (協議会の招集等)

第4条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(協議会の運営)

第5条 協議会は、委員の半数以上の出席により開催する。

- 2 協議会の協議事項は、出席した委員の過半数の同意をもって決する。
- 3 委員は、出席が困難であると認めるときは、その代理人を出席させることができる。
- 4 会長は、会議を開催せずに協議を求める必要があると認めるときは、書面による協議をもって、協議会の開催に代えることができる。

(専決処分)

第6条 会長は、次に掲げる場合には、その協議事項について専決処分をすることができる。

- (1) 協議会を招集するいとまがないとき。
  - (2) 軽微な事項について協議するとき。
- 2 会長は、前項の専決処分をしたときは、速やかに委員に報告しなければならない。

(幹事会)

第7条 第2条の所掌事務の詳細な検討のため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会の幹事は、別表第2に掲げる者により構成する。
- 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。
- 4 幹事長は、岩手県復興防災部防災課総括課長をもって充てる。
- 5 副幹事長は、八幡平市企画総務部防災安全課長及び滝沢市市民環境部防災防犯課長をもって充てる。
- 6 幹事長は、会務を総理し、会議の議長となり、幹事会を代表する。
- 7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、その職務を代理する順位は、次のとおりとする。

第1順位 滝沢市市民環境部防災防犯課長

第2順位 八幡平市企画総務部防災安全課長

(協議事項)

第8条 協議会は、第2条に掲げる所掌事務及び規約の改正に関する事項について協議を行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、幹事会は、第2条第5号及び第6号に掲げる事項について協議を行うことができる。この場合において、幹事長は、当該協議を行った旨を協議会に報告しなければならない。

(準用)

第9条 第4条から第6条までの規定は、幹事会に準用する。この場合において、当該各条中「会長」とあるのは「幹事長」に、「委員」とあるのは「幹事」に読み替えるものとする。

(作業部会)

第10条 幹事会は、その定めるところにより、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会に作業部会長を置き、幹事長の指名する者をもって充てる。
- 3 作業部会長に事故があるときは、作業部会の委員のうちから幹事長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(事務局)

第11条 協議会及び幹事会の事務局は、岩手県復興防災部防災課に置く。

(補足)

第12条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

- 1 この規約は、平成28年3月29日から施行する。
- 2 岩手山火山防災協議会規約（平成27年4月1日策定）は、廃止する。
- 3 この規約は、平成28年10月31日から施行する。
- 4 この規約は、平成29年9月13日から施行する。
- 5 この規約は、平成30年3月8日から施行する。
- 6 この規約は、令和2年3月31日から施行する。
- 7 この規約は、令和3年4月1日から施行する。
- 8 この規約は、令和5年4月1日から施行する。
- 9 この規約は、令和6年4月1日から施行する。
- 10 この規約は、令和7年4月1日から施行する。
- 11 この規約は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

区 分	委 員
法第4条第2項第1号	岩手県知事、盛岡市長、八幡平市長、滝沢市長、雫石町長
法第4条第2項第2号	仙台管区気象台長、盛岡地方気象台長
法第4条第2項第3号	東北地方整備局長
法第4条第2項第4号	陸上自衛隊東北方面特科連隊長
法第4条第2項第5号	岩手県警察本部長
法第4条第2項第6号	盛岡地区広域消防組合消防本部消防長
法第4条第2項第7号	齋藤徳美名誉教授（岩手大学）、土井宣夫元教授（岩手大学）、井良沢道也名誉教授（岩手大学）、浜口博之名誉教授（東北大学）、三浦哲特任教授（東北大学大学院理学研究科）、越谷信客員教授（岩手大学地域防災研究センター）、岡田真介准教授（岩手大学）
法第4条第2項第8号	国土地理院東北地方測量部長、東北森林管理局盛岡森林管理署長、東北森林管理局岩手北部森林管理署長、東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所盛岡管理官事務所長、（公財）盛岡観光コンベンション協会理事長、（一社）八幡平市観光協会会長、（一社）滝沢市観光物産協会会長、（一社）しずくいし観光協会理事長

別表第2（第7条関係）

所 属	幹 事
岩手大学 名誉教授	齋藤 徳美
岩手大学 元教授	土井 宣夫
岩手大学 名誉教授	井良沢 道也
東北大学 名誉教授	浜口 博之
東北大学大学院理学研究科 特任教授	三浦 哲
岩手大学地域防災研究センター 客員教授	越谷 信
岩手大学 准教授	岡田 真介
岩手県復興防災部防災課	総括課長
岩手県環境生活部自然保護課	総括課長
岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室	室長
岩手県県土整備部砂防災害課	総括課長
岩手県盛岡広域振興局経営企画部	部長
岩手県警察本部警備部警備課	課長
盛岡市総務部危機管理防災課	課長
八幡平市企画総務部防災安全課	課長
八幡平市産業建設部商工観光課	課長
滝沢市市民環境部防災防犯課	課長
滝沢市経済産業部観光物産課	課長

雫石町防災課	課長
雫石町観光商工課	課長
盛岡地区広域消防組合消防本部警防課	課長
東北地方整備局	総括防災調整官
東北地方整備局河川部	広域水管理官
東北地方整備局岩手河川国道事務所	事業対策官
仙台管区気象台気象防災部	火山対策調整官
盛岡地方気象台	防災管理官
陸上自衛隊東北方面特科連隊	第3科長
国土地理院東北地方測量部	次長
東北森林管理局盛岡森林管理署	次長
東北森林管理局岩手北部森林管理署	次長
東北地方環境事務所十和田八幡平国立公園管理事務所	所長
(公財) 盛岡観光コンベンション協会	事務局長
(一社) 八幡平市観光協会	事務局長
(一社) 滝沢市観光物産協会	事務局長
(一社) しずくいし観光協会	事務局長

## 岩手山火山防災に係る令和8年度の取組（案）

岩手山の火山防災対策については、活動火山対策特別措置法に基づき、火山地域の関係者が一体となり、専門的知見を取り入れながら警戒避難体制の構築を図るとともに、次の取組を推進する。

### 1 岩手山の火山活動状況調査

岩手県の火山活動に関する検討会による、防災ヘリを使用した機上観測（春季、秋季）及び現地調査を実施し、調査結果を基に火山活動状況の評価を行う。

### 2 普及啓発に関する取組

火山防災マップ等を活用し、住民や登山者等に対する火山防災情報の周知を図る。

### 3 避難促進施設（避難確保計画の作成）に関する取組

- ・ 避難促進施設の管理者等を対象とした説明会の開催（4回程度）
- ・ 候補施設の管理者との調整及び避難促進施設の指定（避難確保計画を作成すべき避難促進施設の名称等を市町村地域防災計画に規定）
- ・ 避難促進施設の管理者による避難確保計画の作成（施設利用者等へ周知を図り、必要な防災対策を実施）

### 4 令和6年からの火山活動活発化に対する対応

#### （1）令和8年7月の入山規制の一部緩和に伴う安全対策

- ・ 規制範囲を明示する規制線・看板の設置、東側登山口への登山カードの設置（令和8年6月頃）※規制看板案及び登山カード案は別添のとおり
- ・ 火山活動の急変に備えた連絡訓練の実施（令和8年6月、8月頃）

#### （2）噴火警戒レベル1への引き下げを想定した対応についての協議

- ・ 立入規制範囲、安全対策の協議

### 5 会議の開催

- ・ 岩手県の火山活動に関する検討会（令和8年6月、12月頃。ほか、岩手山の火山活動状況を鑑み、必要に応じて開催。）
- ・ 岩手山火山防災協議会幹事会（令和8年6月、令和9年2月頃）
- ・ 岩手山火山防災協議会（令和9年3月頃）

### 6 その他

- ・ 岩手山火山協議会規約及び岩手山火山避難計画の修正（随時）
- ・ 年度当初に連絡先及び担当者名簿の更新

注意・規制看板の表示内容案

【規制緩和登山口（英語追記）（例：馬返し）】

# 注意

馬返し  
Umagaeshi trailhead

## Caution

岩手山の噴火警戒レベルは「2」（火口周辺規制）です。

**岩手山西側で噴火の可能性があるため、想定火口から2キロメートルの範囲内等への立入りを禁止しています。**

立入禁止区域に立ち上がった場合、罰せられることがあります。

The volcanic alert level for Mt. Iwate has been raised to Level 2 (Access prohibited near the crater) and as such **entry to the mountain is partially restricted.**

滝沢市（防災防犯課）・岩手山火山防災協議会

【規制緩和登山口（中国語表示）（例：馬返し）】

# 注意

回马岭

## Caution

岩手山的火山喷发警戒级别为“2”（火山口周边管制）。

**鉴于岩手山西侧存在喷发可能性，禁止进入以潜在喷发口为中心半径2公里范围内的区域。**

若擅自进入禁区，可能会受到处罚。

滝沢市（防災防犯課）・岩手山火山防災協議会

【規制継続登山口（英語追記）（例：七滝）】

# 入山禁止

Entry Prohibited

七滝  
Nanataki trailhead

岩手山の噴火警戒レベルが「2」（火口周辺規制）であるため、この先への立入りを禁止します。立ち入った場合、罰せられることがあります。なお、岩手山東側の登山口からは入山可能です。

The volcanic alert level for [Mt. Iwate](#) has been raised to Level 2 (Access restricted near the crater) and as such [entry to the mountain beyond this point is strictly prohibited](#).

八幡平市（防災安全課）・岩手山火山防災協議会

現在地 YOU ARE HERE

想定火口 Assumed crater

立入可 Accessible

立入不可 Do Not Enter

【規制継続登山口（中国語表示）（例：七滝）】

# 禁止入山

七滝

由于岩手山的火山喷发警戒级别为“2”（火山口周边管制），前方禁止进入。若擅自进入，可能会受到处罚。但是，可以从岩手山东侧的登山口入山。

八幡平市（防災安全課）・岩手山火山防災協議会

当前位置

潜在噴出口

可进入

禁止进入

【東西往来分岐（英語追記）（例：平笠不動東口）】

# 立入禁止

平笠不動  
Hirakasa fudou

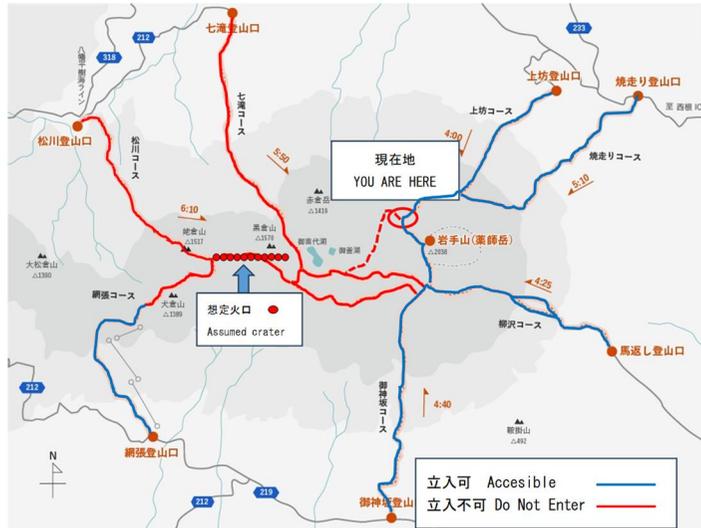
## No Entry

岩手山の噴火警戒レベルが「2」(火口周辺規制)であるため、この先への立入りを禁止します。

立ち上がった場合、罰せられることがあります。

The volcanic alert level for Mt. Iwate has been raised to Level 2 (Access prohibited near the crater) and as such entry beyond this point is forbidden.

八幡平市（防災安全課）・岩手山火山防災協議会



【東西往来分岐（中国語表示）（例：平笠不動東口）】

# 禁止入内

平笠不動

由于岩手山的火山喷发警戒级别为“2”  
(火山口周边管制)，前方禁止进入。

若擅自进入，可能会受到处罚。

八幡平市（防災安全課）・岩手山火山防災協議会



## 登山届案（日本語）

表

登山時には登山者カードを、下山時には下山カードを  
各自記入の上、登山箱に投函してください

### 登山者の皆さんへ

岩手山は、現在も火山活動が継続しており、入山するには十分な注意が必要です。

次の注意事項を遵守して、立入りが認められたコース(焼走り、上坊、馬返し、御神坂)のみを通行してください。また、自治体等からの避難指示があった際には、速やかに下山してください。

#### （ 注 意 事 項 ）

- ※ 携帯ラジオや携帯電話を携行し、常に情報収集してください。
- ※ 緊急時には、関係市町から「緊急速報メール」が届きますので、携帯電話を確認してください。
- ※ 登山道以外への立入りは認めません。
- ※ 立入りが規制されている場所に立ち入った場合、違反者は罰せられることがあります。

切り取り線

#### 連絡先

盛岡西警察署 019-645-0110 八幡平市 0195-74-2111  
岩手警察署 0195-62-0110 滝沢市 019-684-2111  
雫石町 019-692-2111

裏

### 登山者カード

登山日程 コース 時間	登山口(馬返し登山口) 登山開始日時	下山口(該当下山口にシ点チェック) 下山予定日時		
	月 日	月 日		
	<input type="checkbox"/> 午前 : ~ ⇒ <input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 午前 : <input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> 焼走り <input type="checkbox"/> 上坊 <input type="checkbox"/> 馬返し	<input type="checkbox"/> 御神坂
氏名 (代表者)	氏名	連絡先	-	-
	住所			
緊急時 連絡先	氏名	連絡先	-	-
	続柄			
	住所			
登山者名簿				
	登山者合計 名			
携 帯 品	<input type="checkbox"/> ラジオ	携 帯 電 話	-	-
	<input type="checkbox"/> その他	そ の 他 の 連 絡 機 器 (	)	

切り取り線

### 下山カード

下山月日を記入し下山場所の登山箱に投函してください

下山月日 月 日

代表者氏名

## 登山届案 (英語)

Please fill out the Climber Card when you ascend the mountain and the Descent Card when you descend, and post them in the climbing box.

### Attention All Climbers

Mt. Iwate is currently experiencing continued volcanic activity. Exercise caution while on the mountain.

Observe the precautions below and use approved routes only (Yakehashiri, Uwabo, Umagaeshi, Omisaka). If an evacuation order is issued, such as from the local government, descend the mountain immediately.

( Precautions )

- ※ Carry a handheld radio or mobile phone and always stay up to date with current information.
- ※ In the event of an emergency, you will receive an Emergency Report email from the relevant municipality, so check your mobile phone.
- ※ Entry to areas outside of approved climbing routes is prohibited.
- ※ Persons who enter restricted areas may be subject to penalties.

CUT HERE

Contact Information  
 Morioka West Police Station 019-645-0110  
 Iwate Police Station 0195-62-0110  
 Hachimantai 0195-74-2111  
 Takizawa 019-684-2111  
 Shizukuishi 019-692-2111

### Mountain Climber Card

Climb schedule /Route/Time	Start point (Umagaeshi trailhead)	Descent point (tick below):		
	Start date (month/day): <input type="checkbox"/> A M : ~ ⇒ <input type="checkbox"/> P M	Expected date of descent (month/day): <input type="checkbox"/> A M : <input type="checkbox"/> P M	<input type="checkbox"/> Yakehashiri	<input type="checkbox"/> Omisaka
Name (group representative)	Name: _____	Phone number: _____ - _____		
	Address: _____			
Emergency contact	Name: _____	Phone number: _____ - _____		
	Relation: _____			
List of climbers in group	Address: _____			
	_____			
Personal belongings	Total number of climbers: _____			
	<input type="checkbox"/> Radio	Mobile phone _____ - _____		
	<input type="checkbox"/> Other	Other communication device ( _____ )		

CUT HERE

### Mountain Descent Card

Please enter your date of descent below and post this card in the climbing box.

Date of descent (month/day):

Group representative name:

## 登山届案（中国語）

登山时请填写登山者登记卡，下山时请填写下山登记卡，  
各自填写完毕后投入登山箱。

### 致各位登山者

岩手山目前火山活动仍在持续，进山时需格外注意。

请遵守下列注意事项，仅在允许进入的路线（烧走、上坊、回马岭、御神坂）通行。

此外，接到地方政府等发布的避难指示时，请立即下山。

#### （注 意 事 项）

- ※ 请随身携带便携式收音机或手机，随时收集信息。
- ※ 紧急情况下，相关市町村会发送“紧急速报邮件”，请注意查看手机。
- ※ 禁止进入登山道以外的区域。
- ※ 若擅自进入限制进入的区域，可能会受到处罚。

裁 剪 线

#### 联系方式

盛冈西警察署 019-645-0110 八幡平市 0195-74-2111  
岩手警察署 0195-62-0110 汤泽市 019-684-2111  
雫石町 019-692-2111

### 登山者登记卡

登山日程 路线 时间	登山口（回马岭登山口） 登山开始日期	下山口（请在相应的下山口处打勾） 计划下山日期		
	月 日	月 日		
	<input type="checkbox"/> 上午 <input type="checkbox"/> 下午	: ~ =>	<input type="checkbox"/> 上午 <input type="checkbox"/> 下午	<input type="checkbox"/> 烧走 <input type="checkbox"/> 上坊 <input type="checkbox"/> 回马岭
姓名 (代表者)	姓名	联系方式	-	-
	住址			
紧急联系人	姓名	联系方式	-	-
	关系			
	住址			
登山者名单				
	登山者合计 人			
携带物品	<input type="checkbox"/> 收音机	手机	-	-
	<input type="checkbox"/> 其他	其他联络设备（	）	

裁 剪 线

### 下山登记卡

请填写下山日期，并投入下山地点的登山箱中。

下山日期 月 日

代表者姓名

岩手山火山避難計画新旧対照表(案)

頁	改正前	改正後																								
24	<p>表2-4 火山に関する予報・警報・情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>降灰予報(定時)</td> <td>・18時間先(3時間区切り)までに噴火した場合に予想される、降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供。</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>火山現象に関する情報等</td> <td>○月間火山概況 前月一ヶ月間の火山活動の状況や警戒事項を<b>取りまとめたもので</b>、毎月月上旬に発表。</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	内容	[略]		降灰予報(定時)	・18時間先(3時間区切り)までに噴火した場合に予想される、降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供。	[略]		火山現象に関する情報等	○月間火山概況 前月一ヶ月間の火山活動の状況や警戒事項を <b>取りまとめたもので</b> 、毎月月上旬に発表。	[略]		<p>表2-4 火山に関する予報・警報・情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>降灰予報(定時)</td> <td>・18時間先(3時間区切り)までに噴火した場合に予想される降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供。</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>火山現象に関する情報等</td> <td>○月間火山概況 前月一ヶ月間の火山活動の状況や警戒事項を<b>取りまとめ</b>、毎月月上旬に発表。</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	内容	[略]		降灰予報(定時)	・18時間先(3時間区切り)までに噴火した場合に予想される降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供。	[略]		火山現象に関する情報等	○月間火山概況 前月一ヶ月間の火山活動の状況や警戒事項を <b>取りまとめ</b> 、毎月月上旬に発表。	[略]	
種類	内容																									
[略]																										
降灰予報(定時)	・18時間先(3時間区切り)までに噴火した場合に予想される、降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供。																									
[略]																										
火山現象に関する情報等	○月間火山概況 前月一ヶ月間の火山活動の状況や警戒事項を <b>取りまとめたもので</b> 、毎月月上旬に発表。																									
[略]																										
種類	内容																									
[略]																										
降灰予報(定時)	・18時間先(3時間区切り)までに噴火した場合に予想される降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供。																									
[略]																										
火山現象に関する情報等	○月間火山概況 前月一ヶ月間の火山活動の状況や警戒事項を <b>取りまとめ</b> 、毎月月上旬に発表。																									
[略]																										
25	<p>図2-1 噴火警報・予報等の情報伝達</p>	<p>図2-1 噴火警報・予報等の情報伝達</p>																								
26	<p>図2-6 避難経路(滝沢市)</p> <p>○ 滝沢市③</p>	<p>図2-6 避難経路(滝沢市)</p> <p>○ 滝沢市③</p>																								
44	<p>図2-6 避難経路(滝沢市)</p> <p>○ 滝沢市③</p>	<p>図2-6 避難経路(滝沢市)</p> <p>○ 滝沢市③</p>																								

48 表2-9 避難場所一覧と留意事項

1 盛岡市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
1-1	城北小学校	月が丘の一部 滝沢市国分・法善寺・元村南自治会の一部	019-641-0187
1-2	厨川中学校	西青山の一部	019-647-2253
1-3	青山小学校	西青山の一部	019-647-0120
1-4	大新小学校	長橋町・中堤町・大館町・稲荷町の一部	019-647-7531
1-5	土淵小・中学校	長橋町・平賀新田・上厨川の一部	019-647-4740
1-6	大台地区コミュニティセンター	大台の一部	019-683-2116
1-7	松内地区コミュニティセンター	松内の一部	019-683-2116
1-8	小袋地区コミュニティセンター	小袋・夏間木・芋田向の一部	019-683-2116
1-9	生出3地区コミュニティセンター	生出の一部	019-683-2116
1-10	渋民公民館【姫神ホール】	下田・川崎の一部	019-683-2354
1-11	渋民小学校	下田・川崎の一部	019-683-2254
1-12	玉山総合福祉センター	下田・川崎の一部	019-683-2743
1-13	舟田2地区コミュニティセンター	山田・舟田の一部	019-683-2116

3 滝沢市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
3-1	東部体育館	南一本木自治会の一部	019-688-4872
3-2	滝沢第二中学校	南一本木自治会の一部	019-688-4907
3-3	滝沢東小学校	北一本木自治会の一部	019-688-6602
3-4	滝沢第二小学校	柳沢自治会の一部	019-688-4002
3-5	滝沢小学校	元村中央自治会の一部	019-687-2314
3-6	滝沢中学校	元村北・元村東・元村西自治会の一部	019-684-1771
3-7	滝沢総合公園体育館	姥屋敷・元村中央自治会の一部	019-687-3311
3-8	鶺鴒小学校	元村中央自治会の一部	019-687-2004
3-9	ビッグルーフ滝沢	元村中央自治会の一部	019-656-7811
3-10	滝沢南中学校	室小路自治会の一部	019-687-2021
3-11	篠木小学校	室小路・鶺鴒南自治会の一部	019-687-2064

4 八幡平市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
4-1	西根中学校	上平笠、中平笠、下平笠、南平笠	0195-76-3530
4-2	大更コミュニティセンター		0195-76-4069
4-3	大更小学校	松川	0195-76-2239
4-4	旧東大更小学校	岡村	0195-74-2111
4-5	旧浪川小学校		0195-74-2111
4-6	西根地区市民センター		0195-76-2111
4-7	田頭コミュニティセンター	薬師、館腰	0195-76-2521
4-8	平館コミュニティセンター	新田	0195-74-2040
4-9	平館高校	高宮、中村、間羽松、館腰の一部	0195-74-2610
4-10	平館小学校	上寄木、南寄木の一部	0195-74-2216
4-11	西根第一中学校	北寄木、山道	0195-74-2514
4-12	寺田小学校	八幡平温泉郷の一部 金沢の一部	0195-77-2323
4-13	寄木小学校	南寄木	0195-76-3498
4-14	柏台小学校	八幡平温泉郷、金沢、柏台三丁目	0195-78-2003

表2-9 避難場所一覧と留意事項

1 盛岡市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
1-1	城北小学校	月が丘の一部 滝沢市国分・法善寺・元村南自治会の一部	019-641-0187
1-2	厨川中学校	西青山の一部	019-647-2253
1-3	青山小学校	西青山の一部	019-647-0120
1-4	大新小学校	長橋町・中堤町・大館町・稲荷町の一部	019-647-7531
1-5	土淵小・中学校	長橋町・平賀新田・上厨川の一部	019-647-4740
1-6	大台地区コミュニティセンター	大台の一部	019-683-2116
1-7	松内地区コミュニティセンター	松内の一部	019-683-2116
1-8	小袋地区コミュニティセンター	小袋・夏間木・芋田向の一部	019-683-2116
1-9	生出3地区コミュニティセンター	生出の一部	019-683-2116
1-10	渋民公民館【姫神ホール】	下田・川崎の一部	019-683-2354
1-11	渋民小学校	下田・川崎の一部	019-683-2254
1-12	玉山総合福祉センター	下田・川崎の一部	019-683-2743
1-13	舟田2地区コミュニティセンター	山田・舟田の一部	019-683-2116

3 滝沢市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
3-1	東部体育館	南一本木自治会の一部	019-688-4872
3-2	滝沢第二中学校	南一本木自治会の一部	019-688-4907
3-3	滝沢東小学校	北一本木自治会の一部	019-688-6602
3-4	滝沢第二小学校	柳沢自治会の一部	019-688-4002
3-5	滝沢小学校	元村中央自治会の一部・牧野林中央自治会	019-687-2314
3-6	滝沢中学校	元村北・元村東・元村西自治会の一部	019-684-1771
3-7	滝沢総合公園体育館	姥屋敷・元村中央自治会の一部	019-687-3311
3-8	鶺鴒小学校	元村中央自治会の一部・南牧野林自治会	019-687-2004
3-9	ビッグルーフ滝沢	元村中央自治会の一部	019-656-7811
3-10	滝沢南中学校	室小路自治会の一部・鶺鴒南自治会	019-687-2021
3-11	篠木小学校	室小路・鶺鴒南自治会の一部	019-687-2064
3-12	滝沢中央小学校	室小路・鶺鴒南自治会	019-601-3311

4 八幡平市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
4-1	西根中学校	上平笠、中平笠、下平笠、南平笠	0195-76-3530
4-2	大更コミュニティセンター		0195-76-4069
4-3	大更小学校	松川	0195-76-2239
4-4	旧東大更小学校	岡村	0195-74-2111
4-5	旧浪川小学校		0195-74-2111
4-6	西根地区市民センター		0195-78-8201
4-7	田頭コミュニティセンター	薬師、館腰	0195-76-2521
4-8	平館コミュニティセンター	新田	0195-74-2040
4-9	平館高校	高宮、中村、間羽松、館腰の一部	0195-74-2610
4-10	平館小学校	上寄木、南寄木の一部	0195-74-2216
4-11	西根第一中学校	北寄木、山道	0195-74-2514
4-12	寺田小学校	八幡平温泉郷の一部 金沢の一部	0195-77-2323
4-13	寄木小学校	南寄木	0195-76-3498
4-14	柏台小学校	八幡平温泉郷、金沢、柏台三丁目	0195-78-2003

49

52 表2-12 救急告示施設及び災害拠点病院

所在地	病院名	住 所	連絡先	病床数	救急	地域	基幹
盛岡市	県立中央病院	上田 1-4-1	653-1151	685	○	○	
盛岡市	盛岡市立病院	本宮 5-15-1	635-0101	268	○		
盛岡市	盛岡赤十字病院	三本柳 6-1-1	637-3111	398	○		○
盛岡市	遠山病院	下ノ橋町 6-14	651-2111	70	○		
盛岡市	栃内病院	西仙北 1-15-7	681-3575	90	○		
盛岡市	高松病院	館向町 4-8	624-2250	95	○		
盛岡市	内丸病院	本町通 1-12-7	654-5331	90	○		
盛岡市	萩野病院	本宮 1-6-12	636-0317	58	○		
盛岡市	盛岡つなぎ温泉病院	繫字尾入野 64-9	689-2101	170	○		
盛岡市	川久保病院	津志田 26-30-1	635-1305	120	○		
盛岡市	盛岡友愛病院	永井 12-10	638-2222	386	○		
盛岡市	八角病院	好摩字夏間木 70-190	682-0201	50	○		
盛岡市	松園第二病院	西松園 3-22-3	662-0100	89	○		
矢巾町	岩手医科大学付属病院	医大通二丁目1番1号	613-7111	1,000	○		○
八幡平市	八幡平市立病院	大更 25-328-1	0195-76-3111	60	○		
八幡平市	東八幡平病院	柏台 2-8-2	0195-78-2511	150	○		
滝沢市	栃内第二病院	大釜古水 103-1	684-1111	144	○		
滝沢市	滝沢中央病院	鶴岡笹森 42-2	684-1151	86	○		
雫石町	鶯宿温泉病院	大字南雄 32-265	695-2321	88	○		

表2-12 救急告示施設及び災害拠点病院

所在地	病院名	住 所	連絡先	病床数	救急	地域	基幹
盛岡市	県立中央病院	上田 1-4-1	653-1151	685	○	○	
盛岡市	盛岡市立病院	本宮 5-15-1	635-0101	180	○		
盛岡市	盛岡赤十字病院	三本柳 6-1-1	637-3111	346	○	○	○
盛岡市	遠山病院	下ノ橋町 6-14	651-2111	74	○		
盛岡市	栃内病院	西仙北 1-15-7	681-3575	90	○		
盛岡市	盛岡さんさ病院	館向町 4-8	624-2250	95	○		
盛岡市	内丸病院	本町通 1-12-7	654-5331	90	○		
盛岡市	萩野病院	本宮 1-6-12	636-0317	58	○		
盛岡市	盛岡つなぎ温泉病院	繫字尾入野 64-9	689-2101	170	○		
盛岡市	川久保病院	津志田 26-30-1	635-1305	120	○		
盛岡市	盛岡友愛病院	永井 12-10	638-2222	432	○		
盛岡市	八角病院	好摩字夏間木 70-190	682-0201	50	○		
盛岡市	松園第二病院	西松園 3-22-3	662-0100	89	○		
矢巾町	岩手医科大学付属病院	医大通二丁目1番1号	613-7111	932	○		○
八幡平市	八幡平市立病院	大更 25-328-1	0195-76-3111	60	○		
八幡平市	東八幡平病院	柏台 2-8-2	0195-78-2511	150	○		
滝沢市	栃内第二病院	大釜古水 103-1	684-1111	144	○		
滝沢市	滝沢中央病院	鶴岡笹森 42-2	684-1151	86	○		
雫石町	鶯宿温泉病院	大字南雄 32-265	695-2321	88	○		

90 表3-17 ヘリ離発着所数

ヘリ離発着場所	箇所数	備 考
盛岡市	10箇所	
八幡平市	11箇所	
滝沢市	6箇所	
雫石町	8箇所	
矢巾町	2箇所	
合 計	37箇所	

表3-17 ヘリ離発着所数

ヘリ離発着場所	箇所数	備 考
盛岡市	10箇所	
八幡平市	10箇所	
滝沢市	6箇所	
雫石町	8箇所	
矢巾町	2箇所	
合 計	36箇所	

備考 改正部分は、下線の部分である。

## 【改正理由】

- ・P24、25 : 文言の修正
- ・P26 : 伝達系統の変更
- ・P44、48 : 滝沢市防災計画との整合を図るため
- ・P49 : 電話番号の変更
- ・P52 : 病床数等の更新
- ・P90 : 八幡平市鬼清水水球技場が敷地を民間企業に売却したため、1箇所減

## 3 火山に関する予報・警報・情報

## (1) 火山に関する予報・警報・情報

仙台管区気象台は、火山について異常を認めた場合、又は他の機関から火山に関する情報を受けて異常と認めた場合は、火山に関する予報・警報・情報を発表する。

表 2-4 火山に関する予報・警報・情報

種類	内容
噴火警報(居住地域) 又は噴火警報	噴火に伴って発生し生命に危険を及ぼす火山現象(大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流等、発生から短時間で火口周辺や居住地域に到達し、避難までの時間的猶予がほとんどない火山現象)の発生が予想される場合やその危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に火山名、「警戒が必要な範囲(生命に危険を及ぼす範囲)」等を明示して発表。 「警戒が必要な範囲」が居住地域まで及ぶ場合は「噴火警報(居住地域)」、火口周辺に限られる場合は「噴火警報(火口周辺)」として発表する。噴火警報(居住地域)は、警戒が必要な居住地域を含む市町村に対する火山現象特別警報に位置づけられる。
噴火警報(火口周辺) 又は火口周辺警報	
噴火予報	火山活動の状況が静穏である場合、あるいは火山活動の状況が噴火警報には及ばない程度と予想される場合に発表。
降灰予報(定時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・噴火警報発表中の火山で、噴火により人々の生活等に影響を及ぼす降灰が予想される場合に、定期的(3時間ごと)に発表。</li> <li>・18時間先(3時間区切り)までに噴火した場合に予想される降灰範囲や小さな噴石の落下範囲を提供。</li> </ul>
降灰予報(速報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・噴火が発生した火山(※)に対して、事前計算した降灰予報結果の中から最適なものを抽出して、噴火発生後5~10分程度で発表。</li> <li>・噴火発生から1時間以内に予想される、降灰量分布や小さな噴石の落下範囲を提供。</li> </ul> <p>※降灰予報(定時)を発表中の火山では、降灰への防災対応が必要となる「やや多量」以上の降灰が予想された場合に発表。</p> <p>※降灰予報(定時)が未発表の火山では、噴火に伴う降灰域を速やかに伝えるため、予測された降灰が「少量」のみであっても必要に応じて発表。</p>
降灰予報(詳細)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・噴火が発生した火山(※)に対して、降灰予測計算(数値シミュレーション計算)を行い、噴火発生後20~30分程度で発表。</li> <li>・噴火発生から6時間先まで(1時間ごと)に予想される降灰量分布や、降灰開始時刻を提供。</li> </ul> <p>※降灰予報(定時)を発表中の火山では、降灰への防災対応が必要となる「やや多量」以上の降灰が予測された場合に発表。</p> <p>※降灰予報(定時)が未発表の火山では、噴火に伴う降灰域を速やかに伝えるため、予測された降灰が「少量」のみであっても必要に応じて発表。</p> <p>※降灰予報(速報)を発表した場合には、予想降灰量によらず、降灰予報(詳細)も発表。</p>
火山ガス予報	居住地域に長期間影響するような多量の火山ガスの放出がある場合に、火山ガスの濃度が高まる可能性のある地域を発表。

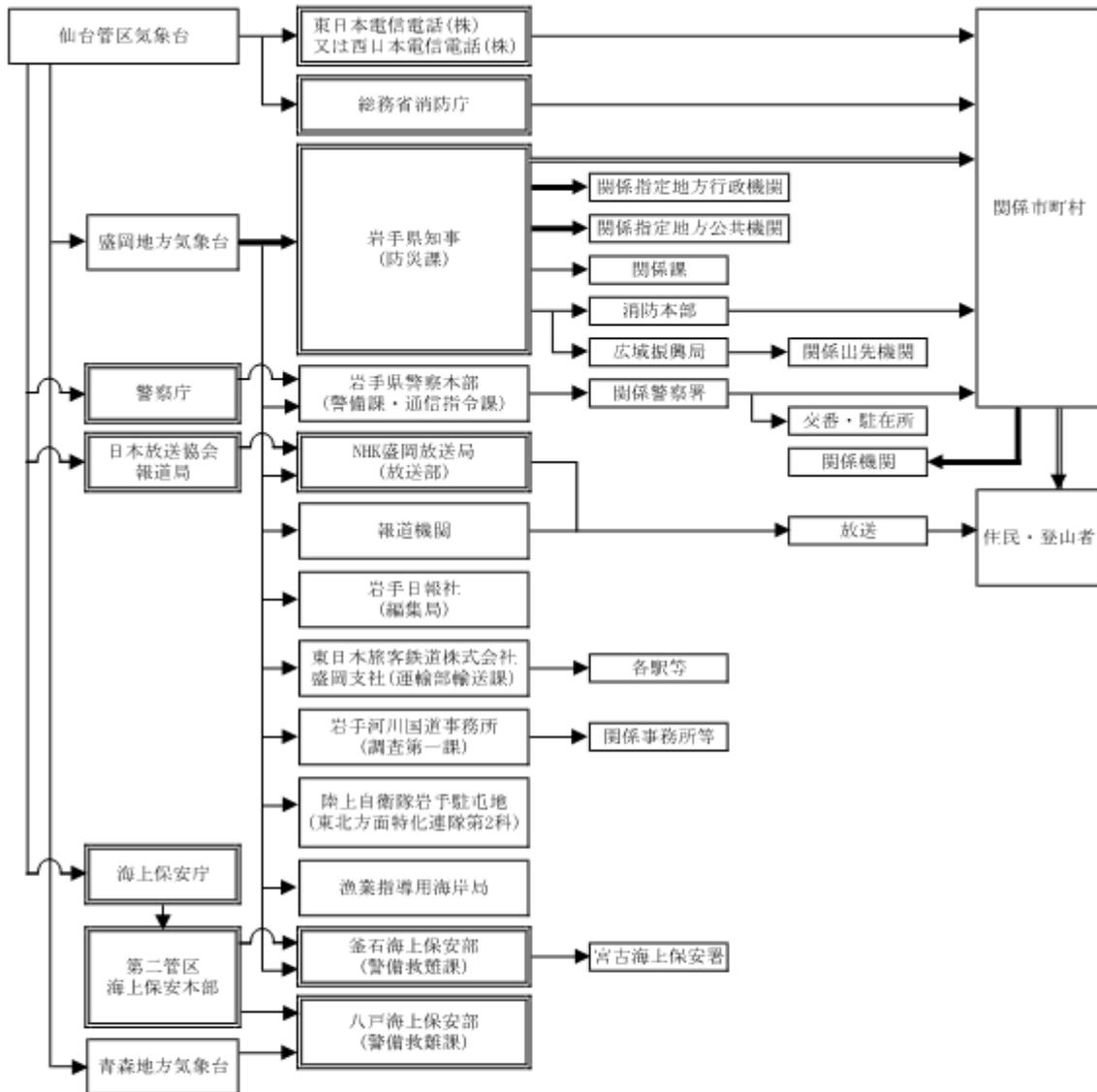
種類	内容
火山現象に関する情報等	<p>噴火警報・予報及び降灰予報以外に、火山活動の状況等を知らせるための情報等で、気象庁及び仙台管区気象台が発表。</p> <p>○火山の状況に関する解説情報 現時点で、噴火警戒レベルの引き上げ基準に達していない、または、噴火警報を発表し「警戒が必要な範囲」の拡大を行うような状況ではないが、今後の活動の推移によっては噴火警報を発表し、噴火警戒レベルの引上げや、「警戒が必要な範囲」の拡大を行う可能性があるると判断した場合等に、火山活動の状況や防災上警戒・注意すべき事項を伝えるため、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」（以降、「臨時的解説情報」という。）を発表する。また、現時点では、噴火警戒レベルを引き上げる可能性は低い、または、噴火警報を発表し「警戒が必要な範囲」の拡大を行う可能性は低いが、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合に、「火山の状況に関する解説情報」を適時発表する。</p> <p>○火山活動解説資料 写真や図表等を用いて、火山活動の状況や防災上警戒・注意すべき事項等について解説するため、臨時及び定期的に発表する。</p> <p>○月間火山概況 前月一ヶ月間の火山活動の状況や警戒事項を取りまとめ、毎月上旬に発表。</p> <p>○噴火に関する火山観測報 噴火が発生したことや、噴火に関する情報（噴火の発生時刻・噴煙高度・噴煙の流れる方向・噴火に伴って観測された火山現象等）を噴火後直ちにお知らせするために発表する。</p>
噴火速報	<p>登山者や周辺の住民に対して、火山が噴火したことを端的にいち早く伝え、身を守る行動を取っていただくために発表する。噴火速報は以下のような場合に発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・噴火警報が発表されていない常時観測火山において、噴火が発生した場合</li> <li>・噴火警報が発表されている常時観測火山において、噴火警戒レベルの引き上げや警戒が必要な範囲の拡大を検討する規模の噴火が発生した場合（※）</li> <li>・このほか、社会的な影響が大きく、噴火の発生を速やかに伝える必要があると判断した場合</li> </ul> <p>※噴火の規模が確認できない場合は発表する。</p> <p>なお、噴火の発生を確認するにあたっては、気象庁が監視に活用しているデータだけでなく、関係機関からの通報等も活用する。</p>

(2) 関係機関の情報伝達・共有

ア 噴火警報・予報等の情報伝達

仙台湾区気象台から発表される噴火警報等の通報・伝達系統は、以下のとおりである。  
 なお、噴火警報等については、有識者等とも情報共有を図る。

図 2-1 気象台からの噴火警報・予報等の情報伝達系統図



(注)

- 1 二重線で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。
- 2 太線の経路は、「噴火警報」、「噴火速報」及び「火山の状況に関する解説情報(臨時)」が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報もしくは要請等が義務づけられている伝達経路。
- 3 二重線の経路は、
  - ・上記の活動火山対策特別措置法の規定による「噴火警報」、「噴火速報」及び「火山の状況に関する解説情報(臨時)」の通報もしくは要請等
  - ・特別警報に位置づけられている噴火警報(居住地域)について、気象業務法第15条の2による通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路。

○ 滝沢市③

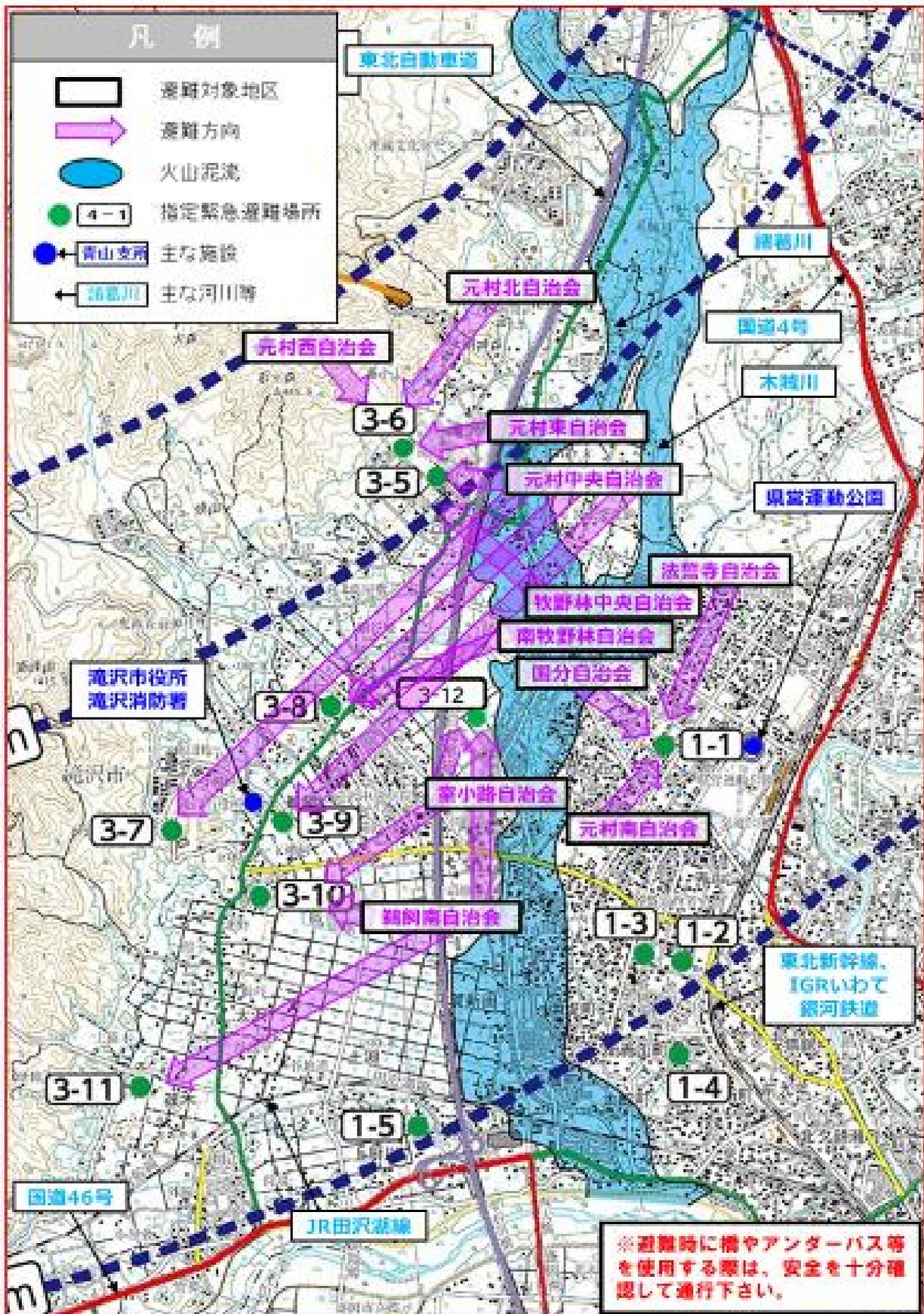


表 2-9 避難場所一覧と留意事項

1 盛岡市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
1-1	城北小学校	月が丘の一部 滝沢市国分・法誓寺・元村南自治会	019-641-0187
1-2	厨川中学校	西青山の一部	019-647-2253
1-3	青山小学校	西青山の一部	019-647-0120
1-4	大新小学校	長橋町・中堤町・大館町・稲荷町の 一部	019-647-7531
1-5	土淵小・中学校	長橋町・平賀新田・上厨川の一部	019-647-4740
1-6	大台地区コミュニティセンター	大台の一部	019-683-2116
1-7	松内地区コミュニティセンター	松内の一部	019-683-2116
1-8	小袋地区コミュニティセンター	小袋・夏間木・芋田向の一部	019-683-2116
1-9	生出3地区コミュニティセンター	生出の一部	019-683-2116
1-10	渋民公民館【姫神ホール】	下田・川崎の一部	019-683-2354
1-11	渋民小学校	下田・川崎の一部	019-683-2254
1-12	玉山総合福祉センター	下田・川崎の一部	019-683-2743
1-13	舟田2地区コミュニティセンター	山田・舟田の一部	019-683-2116

2 雫石町

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
2-1	旧西根小学校		019-693-2324
2-2	西山公民館		019-693-3321
2-3	西山小学校	小松(県道東側)	019-692-2224
2-4	町営体育館	網張、盆花、極楽野、五区、晴山 (黒沢川西岸)	019-692-5030
2-5	雫石小学校	黒沢川(黒沢川東岸)	019-692-2203
2-6	中央公民館	下町一(国道北側)、下町三(国道 北側)、黒沢川(黒沢川西岸)	019-692-4181
2-7	七ツ森小学校	陽和郷、晴山(黒沢川東岸)	019-692-0571

3 滝沢市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
3-1	東部体育館	南一本木自治会	019-688-4872
3-2	滝沢第二中学校	南一本木自治会	019-688-4907
3-3	滝沢東小学校	北一本木自治会	019-688-6602
3-4	滝沢第二小学校	柳沢自治会	019-688-4002
3-5	滝沢小学校	元村中央・牧野林中央自治会	019-687-2314

3-6	滝沢中学校	元村北・元村東・元村西自治会	019-684-1771
3-7	滝沢総合公園体育館	姥屋敷・元村中央自治会	019-687-3311
3-8	鶴飼小学校	元村中央・南牧野林自治会	019-687-2004
3-9	ビッグルーフ滝沢	元村中央自治会	019-656-7811
3-10	滝沢南中学校	室小路・鶴飼南自治会	019-687-2021
3-11	篠木小学校	鶴飼南自治会	019-687-2064
3-12	滝沢中央小学校	室小路・鶴飼南自治会	019-601-3311

#### 4 八幡平市

番号	避難場所	対象地区名	連絡先
4-1	西根中学校	上平笠、中平笠、下平笠、南平笠	0195-76-3530
4-2	大更コミュニティセンター		0195-76-4069
4-3	大更小学校	松川	0195-76-2239
4-4	旧東大更小学校	岡村	0195-74-2111
4-5	旧渋川小学校		0195-74-2111
4-6	西根地区市民センター		0195-78-8201
4-7	田頭コミュニティセンター	薬師、館腰	0195-76-2521
4-8	平館コミュニティセンター	新田	0195-74-2040
4-9	平館高校	高宮、中村、間羽松、館腰の一部	0195-74-2610
4-10	平館小学校	上寄木、南寄木の一部	0195-74-2216
4-11	西根第一中学校	北寄木、山道	0195-74-2514
4-12	寺田小学校	八幡平温泉郷の一部 金沢の一部	0195-77-2323
4-13	寄木小学校	南寄木	0195-76-3498
4-14	柏台小学校	八幡平温泉郷、金沢、柏台三丁目	0195-78-2003

#### 5 避難の際の留意事項

##### 【避難の際の留意事項】

噴火が発生した場合、その影響により河川の氾濫が想定されることから、橋梁やアンダーパス等の使用には十分注意するとともに、危険な場合は反対方向へ避難すること。

(3) 医療・救護体制の確立

県は、火山災害等により多数の傷病者が発生した場合、救急告示施設及び災害拠点病院と連携し、医療・救護体制を確立する。

岩手山周辺の救急告示施設及び災害拠点病院については、次のとおりである。

表 2-12 救急告示施設及び災害拠点病院 (令和6年7月1日現在)

所在地	病院名	住 所	連絡先	病床数	救急	地域	基幹
盛岡市	県立中央病院	上田 1-4-1	653-1151	685	○	○	
盛岡市	盛岡市立病院	本宮 5-15-1	635-0101	180	○		
盛岡市	盛岡赤十字病院	三本柳 6-1-1	637-3111	346	○	○	
盛岡市	遠山病院	下ノ橋町 6-14	651-2111	74	○		
盛岡市	栃内病院	西仙北 1-15-7	681-3575	90	○		
盛岡市	盛岡さんさ病院	舘向町 4-8	624-2250	95	○		
盛岡市	内丸病院	本町通 1-12-7	654-5331	90	○		
盛岡市	荻野病院	本宮 1-6-12	636-0317	58	○		
盛岡市	盛岡つなぎ温泉病院	繋字尾入野 64-9	689-2101	170	○		
盛岡市	川久保病院	津志田 26-30-1	635-1305	120	○		
盛岡市	盛岡友愛病院	永井 12-10	638-2222	432	○		
盛岡市	八角病院	好摩字夏間木 70-190	682-0201	50	○		
盛岡市	松園第二病院	西松園 3-22-3	662-0100	89	○		
矢巾町	岩手医科大学付属 病院	医大通二丁目1番 1号	613-7111	932	○		○
八幡平市	八幡平市立病院	大更 25-328-1	0195-76-3111	60	○		
八幡平市	東八幡平病院	柏台 2-8-2	0195-78-2511	150	○		
滝沢市	栃内第二病院	大釜吉水 103-1	684-1111	144	○		
滝沢市	滝沢中央病院	鶴飼笹森 42-2	684-1151	86	○		
雫石町	鶯宿温泉病院	大字南畑 32-265	695-2321	88	○		

※ 救急：救急告示施設、地域：地域災害拠点病院、基幹：基幹災害拠点病院

表 3-17 ヘリ離発着場所数

ヘリ離発着場所	箇所数	備 考	
盛岡市	10箇所		
八幡平市	10箇所		
滝沢市	6箇所		
雫石町	8箇所		
矢巾町	2箇所		
合 計	36箇所		
<b>【うち、岩手山での離発着場所】</b>			
ヘリ離発着場所	所在地	管理者	連絡先
岩手山9合目	八幡平市松尾寄木字国見 1-1 国見国有林 1553 林班	岩手北部 森林管理署	0195-72-2221
姥倉山	岩手郡雫石町大字長山網張 1-1 網張国有林 783 林班	盛岡森林管理署	019-663-8001
黒倉山	岩手郡雫石町大字長山網張 1-1 網張国有林 784 林班	盛岡森林管理署	019-663-8001

なお、ヘリ離発着場所の詳細については、別添【資料編】P. 31～33に掲載。

岩手山火山避難計画（資料編）新旧対照表（案）

頁	改正前	改正後																																																																																
5	<p>(4) 平成7年以降の岩手山の活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年 (2017年)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 10月25日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	年	事項	[略]		平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 10月25日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul>	<p>(4) 平成7年以降の岩手山の活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年 (2017年)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 10月25日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>平成30年 (2018年)</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>平成31年 ・令和元年 (2019年)</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>令和2年 (2020年)</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>令和3年 (2021年)</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>令和4年 (2022年)</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul> </td> </tr> <tr> <td><u>令和5年 (2023年)</u></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	年	事項	[略]		平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 10月25日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul>	<u>平成30年 (2018年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>	<u>平成31年 ・令和元年 (2019年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>	<u>令和2年 (2020年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>	<u>令和3年 (2021年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>	<u>令和4年 (2022年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>	<u>令和5年 (2023年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>																																																								
年	事項																																																																																	
[略]																																																																																		
平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 10月25日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul>																																																																																	
年	事項																																																																																	
[略]																																																																																		
平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 10月25日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul>																																																																																	
<u>平成30年 (2018年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>																																																																																	
<u>平成31年 ・令和元年 (2019年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>																																																																																	
<u>令和2年 (2020年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>																																																																																	
<u>令和3年 (2021年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>																																																																																	
<u>令和4年 (2022年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>																																																																																	
<u>令和5年 (2023年)</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</u></li> <li>○ <u>地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</u></li> </ul>																																																																																	
13	<p>○ 八幡平市</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>避難対象地区</th> <th>[略]</th> <th>誘導を行う者</th> <th>[略]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温泉郷</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>25</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金沢</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>25</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>柏台三丁目</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>26</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上寄木</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>22</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南寄木</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>21</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新田</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>22</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北寄木</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>20</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山道</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>18</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬師</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>6</u>分団</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	避難対象地区	[略]	誘導を行う者	[略]	温泉郷		八幡平市消防団 第 <u>25</u> 分団		金沢		八幡平市消防団 第 <u>25</u> 分団		柏台三丁目		八幡平市消防団 第 <u>26</u> 分団		上寄木		八幡平市消防団 第 <u>22</u> 分団		南寄木		八幡平市消防団 第 <u>21</u> 分団		新田		八幡平市消防団 第 <u>22</u> 分団		北寄木		八幡平市消防団 第 <u>20</u> 分団		山道		八幡平市消防団 第 <u>18</u> 分団		薬師		八幡平市消防団 第 <u>6</u> 分団		<p>○ 八幡平市</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>避難対象地区</th> <th>[略]</th> <th>誘導を行う者</th> <th>[略]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温泉郷</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>8</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金沢</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>8</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>柏台三丁目</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>8</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上寄木</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>7</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南寄木</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>7</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新田</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>7</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北寄木</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>7</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>山道</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>6</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬師</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>2</u>分団</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	避難対象地区	[略]	誘導を行う者	[略]	温泉郷		八幡平市消防団 第 <u>8</u> 分団		金沢		八幡平市消防団 第 <u>8</u> 分団		柏台三丁目		八幡平市消防団 第 <u>8</u> 分団		上寄木		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団		南寄木		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団		新田		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団		北寄木		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団		山道		八幡平市消防団 第 <u>6</u> 分団		薬師		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団	
避難対象地区	[略]	誘導を行う者	[略]																																																																															
温泉郷		八幡平市消防団 第 <u>25</u> 分団																																																																																
金沢		八幡平市消防団 第 <u>25</u> 分団																																																																																
柏台三丁目		八幡平市消防団 第 <u>26</u> 分団																																																																																
上寄木		八幡平市消防団 第 <u>22</u> 分団																																																																																
南寄木		八幡平市消防団 第 <u>21</u> 分団																																																																																
新田		八幡平市消防団 第 <u>22</u> 分団																																																																																
北寄木		八幡平市消防団 第 <u>20</u> 分団																																																																																
山道		八幡平市消防団 第 <u>18</u> 分団																																																																																
薬師		八幡平市消防団 第 <u>6</u> 分団																																																																																
避難対象地区	[略]	誘導を行う者	[略]																																																																															
温泉郷		八幡平市消防団 第 <u>8</u> 分団																																																																																
金沢		八幡平市消防団 第 <u>8</u> 分団																																																																																
柏台三丁目		八幡平市消防団 第 <u>8</u> 分団																																																																																
上寄木		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団																																																																																
南寄木		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団																																																																																
新田		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団																																																																																
北寄木		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団																																																																																
山道		八幡平市消防団 第 <u>6</u> 分団																																																																																
薬師		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団																																																																																
14	<table border="1"> <thead> <tr> <th>避難対象地区</th> <th>[略]</th> <th>誘導を行う者</th> <th>[略]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館腰</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>6</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高宮</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>6</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中村</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>5</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>間羽松</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>5</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平笠地区</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>7</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>松川</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>1</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岡村</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>2</u>分団</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	避難対象地区	[略]	誘導を行う者	[略]	館腰		八幡平市消防団 第 <u>6</u> 分団		高宮		八幡平市消防団 第 <u>6</u> 分団		中村		八幡平市消防団 第 <u>5</u> 分団		間羽松		八幡平市消防団 第 <u>5</u> 分団		平笠地区		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団		松川		八幡平市消防団 第 <u>1</u> 分団		岡村		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団		<table border="1"> <thead> <tr> <th>避難対象地区</th> <th>[略]</th> <th>誘導を行う者</th> <th>[略]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館腰</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>2</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高宮</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>2</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中村</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>2</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>間羽松</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>2</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平笠地区</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>2</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>松川</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>1</u>分団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岡村</td> <td></td> <td>八幡平市消防団 第<u>1</u>分団</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	避難対象地区	[略]	誘導を行う者	[略]	館腰		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団		高宮		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団		中村		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団		間羽松		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団		平笠地区		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団		松川		八幡平市消防団 第 <u>1</u> 分団		岡村		八幡平市消防団 第 <u>1</u> 分団																	
避難対象地区	[略]	誘導を行う者	[略]																																																																															
館腰		八幡平市消防団 第 <u>6</u> 分団																																																																																
高宮		八幡平市消防団 第 <u>6</u> 分団																																																																																
中村		八幡平市消防団 第 <u>5</u> 分団																																																																																
間羽松		八幡平市消防団 第 <u>5</u> 分団																																																																																
平笠地区		八幡平市消防団 第 <u>7</u> 分団																																																																																
松川		八幡平市消防団 第 <u>1</u> 分団																																																																																
岡村		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団																																																																																
避難対象地区	[略]	誘導を行う者	[略]																																																																															
館腰		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団																																																																																
高宮		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団																																																																																
中村		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団																																																																																
間羽松		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団																																																																																
平笠地区		八幡平市消防団 第 <u>2</u> 分団																																																																																
松川		八幡平市消防団 第 <u>1</u> 分団																																																																																
岡村		八幡平市消防団 第 <u>1</u> 分団																																																																																

15	○ 滝沢市						○ 滝沢市									
	避難対象地区	[略]	世帯数(世帯)	人口(人)	[略]	避難所	避難時の留意事項	避難所への距離(km)	避難対象地区	[略]	世帯数(世帯)	人口(人)	[略]	避難所	避難時の留意事項	避難所への距離(km)
	北一本木自治会		209	466	[略]	[略]	[略]	[略]	北一本木自治会		209	463	[略]	[略]	[略]	[略]
	南一本木自治会		343	785					南一本木自治会		336	771				
	柳沢自治会		366	760					柳沢自治会		362	754				
	姥屋敷自治会		121	262					姥屋敷自治会		124	265				
	元村北自治会		261	558					元村北自治会		262	556				
	元村東自治会		387	843					元村東自治会		386	840				
	元村中央自治会		1,456	3,423		<避難所> ビックグループ滝沢(3-9)	【避難経路(例)】 石が森公民館⇒県道盛岡環状線⇒ビックグループ滝沢		元村中央自治会		1,452	3,400		<避難所> ビックグループ滝沢(3-9)	【避難経路(例)】 石が森公民館⇒県道盛岡環状線⇒ビックグループ滝沢	
						<避難所> 滝沢総合公園体育館(3-7)	【避難経路(例)】 石が森公民館⇒県道盛岡環状線⇒滝沢市道⇒滝沢総合公園体育館							<避難所> 鵜飼小学校(3-8)	【避難経路(例)】 石が森公民館⇒県道盛岡環状線⇒鵜飼小学校	1.5
														<避難所> 滝沢総合公園体育館(3-7)	【避難経路(例)】 石が森公民館⇒県道盛岡環状線⇒滝沢市道⇒滝沢総合公園体育館	

16	避難対象地区	[略]	世帯数 (世帯)	人口 (人)	避難所	避難時の留意事項	避難所への距離 (km)	避難対象地区	[略]	世帯数 (世帯)	人口 (人)	[略]	避難所	避難時の留意事項	避難所への距離 (km)
		牧野林中央自治会		999	3,075	[略]	[略]	[略]	牧野林中央自治会		1,011	3,091		[略]	[略]
	南牧野林自治会		272	640			5.0	南牧野林自治会		273	637				2.5
	室小路自治会		1,095	2,607	[略]	[略]	[略]	室小路自治会		1,081	2,549		[略]	[略]	[略]
					<避難所> 滝沢中央小学校(3-13)	[略]	[略]						<避難所> 滝沢中央小学校(3-12)	[略]	[略]
	鶴飼南自治会		1,205	2,565	<避難所> 篠木小学校(3-11)	[略]	[略]	鶴飼南自治会		1,206	2,563		<避難所> 滝沢中央小学校(3-12)	【避難経路(例)】 鶴飼地区コミュニティセンター⇒滝沢市道⇒滝沢中央小学校	1.2
													<避難所> 篠木小学校(3-11)	[略]	[略]
													<避難所> 滝沢南中学校(3-10)	【避難経路(例)】 鶴飼地区コミュニティセンター⇒滝沢市道⇒県道盛岡滝沢線⇒県道盛岡環状線⇒滝沢南中学校	2.0
	法誓寺自治会		1,147	2,565	[略]	[略]	[略]	法誓寺自治会		1,151	2,553		[略]	[略]	[略]
	国分自治会		575	1,354				国分自治会		573	1,349				
	元村南自治会		493	1,040				元村南自治会		491	1,031				
	(小計)		8,929	20,943				(小計)		8,917	20,822				

17	避難対象地区	[略]	対象現象	世帯数 (世帯)	人口 (人)	[略]
	柳沢自治会		[略]	366	760	
	姥屋敷自治会		(土石流) 【東岩手】	121	262	
	元村西自治会		[略]	672	1,503	
	姥屋敷自治会	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
			(小計)	1,280	2,787	

避難対象地区	[略]	対象現象	世帯数 (世帯)	人口 (人)	[略]
柳沢自治会		[略]	362	754	
姥屋敷自治会		(土石流) 【東岩手】 <u>(土石流)</u> 【西岩手】	124	265	
元村西自治会		[略]	689	1,491	
姥屋敷自治会	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
		(小計)	1,175	2,510	

31	6 へり離発着場所 ( <u>平成29年</u> 4月1日現在)			6 へり離発着場所 ( <u>令和8年</u> 4月1日現在)		
	番号	へり離発着場所名	[略]	番号	へり離発着場所名	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	<u>12</u>	八幡平市 鬼清水球技場	[略]	<del>12</del>	<del>八幡平市 鬼清水球技場</del>	<del>[略]</del>
	<u>13 ~</u>	[略]	[略]	<u>12 ~</u>	[略]	[略]
	<u>37</u>			<u>36</u>		
備考 改正部分は、下線の部分である。						

【改正理由】

- P5 : 岩手県地域防災計画との整合を図るため
- P13~17 : 時点修正等
- P31 : 敷地を民間企業に売却したため。

## (4) 平成 7 年以降の岩手山の活動状況

年	事 項
平成 7～9 年(1995～1997 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 7 年 9 月火山性微動と低周波地震の発生が始まる。</li> <li>○ 平成 9 年 12 月山体西側を震源とする地震が発生し始める。</li> </ul>
平成 10 年(1998 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2 月以降地震回数が増加。</li> <li>○ 4 月 29 日 15 時前後の短時間に多数の火山性地震を観測。東北大学の傾斜計等のデータにも大きな変化を観測。臨時火山情報第 1 号。聞き取り調査の結果、休暇村岩手では有感となった模様。モホ面付近の地震が急増。</li> <li>○ 5 月モホ面付近の地震を 38 回観測。</li> <li>○ 6 月地震回数が 1,800 回(1 ヶ月)を超える。岩手山西側を震源とする低周波地震の発生を観測。臨時火山情報第 2 号(今後さらに火山活動が活発化した場合には噴火の可能性もある)。微動が目立って観測されるようになり、7 月には振幅の大きな微動が観測され、発生回数も 32 回を数えた。大地獄谷での噴気温度の上昇と姥倉山付近で地温の高い箇所を確認。</li> <li>○ 7 月振幅の大きい火山性微動と火山性地震が観測され、臨時火山情報第 3 号。7 月下旬から 8 月前半にかけて、やや深いところ(4～8km)で発生した低周波地震が 1 日数回発生。モホ面付近の地震は 35 回発生。</li> <li>○ 8 月三ツ石山付近で M3.4 の地震。山頂付近を震源とする M1.8 の地震。</li> <li>○ 9 月岩手山の南西約 10km で M6.1(震度 6 弱)の逆断層型の地震が発生。篠崎地震断層出現。臨時火山情報第 4 号。山頂に近い鬼ヶ城付近で浅い地震(M2.0～2.5)が発生。</li> <li>○ 10 月三ツ石山付近で M2.9 の地震。</li> <li>○ 山頂付近で M2.9 の地震発生。</li> </ul>
平成 11 年(1999 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低周波地震は 1 月 28 回, 2～7 月は 12～20 回の発生。8 月 1 日には短時間に 32 回と多発した。</li> <li>○ 4 月黒倉山・姥倉山鞍部北斜面で新たな噴気箇所を観測。</li> <li>○ 5 月犬倉山から姥倉山付近を震源とする M3.6(震度 4)の地震が発生。</li> <li>○ 6 月黒倉山の地中温度の上昇を確認。</li> <li>○ 9 月葛根田川沿いの天然記念物「玄武洞」が大崩落。</li> <li>○ 11 月振幅の大きな微動(振り切れ微動継続時間約 4 分)を観測。臨時火山情報第 4 号。</li> </ul>
平成 12 年(2000 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 月黒倉山山頂付近の噴気が高さ 100 メートルを超える日が度々観測されるようになる。</li> <li>○ 3 月犬倉山から姥倉山付近を震源とする M3.8(震度 4)の地震。</li> <li>○ 4 月大地獄谷西小沢で 10 数ヶ所の噴気孔群を観測。</li> <li>○ 6 月黒倉山から姥倉山付近を震源とする単色地震が発生。</li> <li>○ 6～9 月黒倉山山頂の噴気の高さは 200～250 メートルに達する。</li> </ul>

平成 13 年 (2001 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 黒倉山山頂の噴気活動は依然活発。</li> <li>○ 5 月モホ面付近を震源とする低周波地震が 15 回観測。</li> </ul>
平成 14 年 (2002 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4 月下旬に東岩手山のやや深いところ（深さ 10km 前後）を震源とする低周波地震の活動がやや活発化。</li> <li>○ 浅部の地震活動は低調。</li> </ul>
平成 15 年 (2003 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東岩手山のやや深いところ（深さ 10km）を震源とする低周波地震の活動が一時活発化。</li> <li>○ 浅部の地震活動は低調。</li> <li>○ 黒倉山山頂の噴気の状態に大きな変化は見られなかった。</li> </ul>
平成 16 年 (2004 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 火山活動は穏やかに経過。</li> <li>○ 黒倉山山頂の噴気活動は、次第に低下傾向が見られ始める。</li> <li>○ 6 月 1999 年頃から笹枯れが始まった黒倉山付近で植生の回復が確認される。</li> <li>○ 12 月黒倉山山頂の西に伸びる地熱地帯の裸地で地温の低下傾向が確認される。</li> </ul>
平成 17 年 (2005 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地震・噴気活動は、低下傾向で推移。火山性微動は観測されなかった。</li> <li>○ 黒倉山山頂で観測されていた局所的な地盤変動は、ほぼ停止したことが確認される。</li> <li>○ 表面現象では、大地獄谷の噴気温度は低い状態で推移し、黒倉山から姥倉山付近では引き続き植生の回復が確認される。</li> </ul>
平成 18 年 (2006 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地震回数は少なく推移。</li> <li>○ 地殻変動に顕著な変化は認められず。</li> <li>○ 黒倉山～姥倉山の噴気活動は低下の傾向が続き、植生の回復が認められる。大地獄谷の噴気温度は低い状態で推移。</li> </ul>
平成 19 年 (2007 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 火山活動は静穏に経過した。</li> <li>○ 8 月以降東岩手山のやや深いところ（深さ 10km）を震源とする低周波地震がやや増加したが、浅部の地震活動は少ない状態で推移。</li> <li>○ 7 月に継続時間は短い、振幅のやや大きな微動を 1 回観測。</li> <li>○ 噴気活動は低調に推移した。</li> <li>○ 噴火警戒レベル 1（平常）〔12 月 1 日～ 〕（12 月 1 日より噴火警戒レベル運用開始）</li> </ul>
平成 20 年 (2008 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1（平常）」で経過した。</li> <li>○ 1 月と 12 月に東岩手山のやや深いところ（深さ 10km）を震源とする低周波地震がやや増加し、6 月には継続時間が短く振幅の小さい微動を 1 回観測したが、その後の地震活動は低調な状態で推移した。</li> <li>○ 噴気活動は低調に推移した。</li> </ul>
平成 21 年 (2009 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1（平常）」で経過した。</li> <li>○ 地震活動は低調に推移した。</li> <li>○ 噴気活動は低調に推移した。</li> </ul>

平成 22 年 (2010 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (平常)」で経過した。</li> <li>○ 地震活動は低調に推移した。</li> <li>○ 噴気活動は低調に推移した。</li> </ul>
平成 23 年 (2011 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (平常)」で経過した。</li> <li>○ 3 月 11 日に発生した「平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震」以降、主に松川付近(山頂の西北西約 10km)を震源とする地震回数が平常時より若干多い状況となったが、その後、地震活動は収まっている。</li> <li>○ 噴気活動は低調に推移した。</li> </ul>
平成 24 年 (2012 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (平常)」で経過した。</li> <li>○ 地震活動は低周波地震が一時的に増加し、火山性微動も 2 回発生したが、噴気活動は低調で、地殻変動にも特段の変化はなかった。</li> </ul>
平成 25 年 (2013 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (平常)」で経過した。</li> <li>○ 地震活動は 3 月から 5 月にかけてやや多い状況になり、5 月には岩手山西側を震源とする最大震度 2 の地震が発生した。その他の期間は地震活動、噴気活動とも概ね低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul>
平成 26 年 (2014 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (平常)」で経過した。</li> <li>○ 6 月 1 日に岩手山西側を震源とするマグニチュード 3.0 の地震が発生した。また、10 月 20 日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される火山性地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul>
平成 27 年 (2015 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (活火山であることに留意)」で経過した。</li> <li>○ 7 月 20 日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul>
平成 28 年 (2016 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (活火山であることに留意)」で経過した。</li> <li>○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</li> </ul>
平成 29 年 (2017 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (活火山であることに留意)」で経過した。</li> <li>○ 10 月 25 日には山頂直下のやや深い所が震源と推定される低周波地震が一時的に増加したが、その他の期間、地震活動は低調に経過した。噴気活動は低調に経過し、地殻変動にも特段の変化はみられなかった。</li> </ul>
平成 30 年 (2018 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (活火山であることに留意)」で経過した。</li> <li>○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</li> </ul>
平成 31 年・令和元 年 (2019 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル 1 (活火山であることに留意)」で経過した。</li> <li>○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</li> </ul>

令和2年 (2020年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</li> </ul>
令和3年 (2021年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</li> </ul>
令和4年 (2022年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</li> </ul>
令和5年 (2023年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 噴火警戒レベルは、「レベル1（活火山であることに留意）」で経過した。</li> <li>○ 地震活動及び噴気活動は低調に推移し、地殻変動にも特段の変化は見られなかった。</li> </ul>

※ 噴火警戒レベル1におけるキーワード「平常」の表現を、平成27年5月18日より「活火山であることに留意」に改める。

○ 八幡平市

避難対象地区	避難の段階 (レベル)	対象現象	世帯数 (世帯)	人口 (人)	避難行動 要支援者 (人)	誘導を 行う者	避難所	避難時の留意事項	避難所 への距離 (km)
温泉郷	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】 (土石流) 【西岩手】	199	319	77	八幡平市消防団 第8分団	<避難所> 柏台小学校(4-14)	①市道八幡平温泉郷線→市道金沢線→市道柏台線 ②県道雫石東八幡平線→市道柏台線 ※松川を渡る際は注意	3.5
	要支援者 Lv4								
金沢	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】 (土石流) 【西岩手】	87	181	34	八幡平市消防団 第8分団	<避難所> 柏台小学校(4-14)	市道金沢6号線→市道柏台線 ※松川を渡る際は注意	2.0
	要支援者 Lv4								
柏台三丁目	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】 (土石流) 【西岩手】	109	218	41	八幡平市消防団 第8分団	<避難所> 柏台小学校(4-14)	県道雫石東八幡平線→市道柏台線	1.0
	要支援者 Lv4								
上寄木	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流、 (土石流) 【東岩手】	166	344	42	八幡平市消防団 第7分団	<避難所> 平館小学校(4-10)	市道上寄木線→市道喜満多線→市道松尾線→国道282 号線 ※火山泥流の際、経路に注意	10.7
	要支援者 Lv4								
南寄木	Lv5	融雪型火山泥流、(土石 流) 【東岩手】	307	706	97	八幡平市消防団 第7分団	<避難所> 寄木小学校(4-13)	市道松尾線	2.0
	要支援者 Lv4								
新田	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	184	397	64	八幡平市消防団 第7分団	<避難所> 平館コミュニティセンター (4-8)	市道新田線→市道松尾線→市道砂田永持線 ※火山泥流の際、経路に注意	7.5
	要支援者 Lv4								
北寄木	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	103	241	24	八幡平市消防団 第7分団	<避難所> 西根第一中学校 (4-11)	市道松尾線→国道282号線→県道岩手平館線 ※火山泥流の際、経路に注意	7.5
	要支援者 Lv4								
山道	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	115	259	38	八幡平市消防団 第6分団	<避難所> 西根第一中学校 (4-11)	市道松尾線→国道282号線→県道岩手平館線	5.5
	要支援者 Lv4								
薬師	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	131	276	32	八幡平市消防団 第2分団	<避難所> 田頭コミュニティセンター (4-7)	市道大宮線→市道森腰線	1.0
	要支援者 Lv4								

避難対象地区	避難の段階 (レベル)	対象現象	世帯数 (世帯)	人口 (人)	避難行動 要支援者 (人)	誘導を 行う者	避難所	避難時の留意事項	避難所 への距離 (km)
館腰	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	98	227	36	八幡平市消防団 第2分団	<避難所> 田頭コミュニティセンター (4-7)	県道大更八幡平線	0.5
	要支援者 Lv4								
高宮	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	120	321	26	八幡平市消防団 第2分団	<避難所> 平館高校 (4-9)	市道横断線→市道中田野駄森線→市道平高裏笹森線	4.5
	要支援者 Lv4								
中村	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	124	285	45	八幡平市消防団 第2分団	<避難所> 平館高校 (4-9)	市道中田野駄森線→市道平高裏笹森線	3.5
	要支援者 Lv4								
間羽松	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	162	353	60	八幡平市消防団 第2分団	<避難所> 平館高校 (4-9)	市道間羽松瀬ノ畑線→市道平高裏笹森線	2.0
	要支援者 Lv4								
平笠地区	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流、 (土石流) 【東岩手】	370	867	89	八幡平市消防団 第2分団	<避難所> 西根中学校 (4-1)	①県道焼走り線 ②市道日影山蟹沢線→旧国道282号線 ※松川を渡る際は注意	4.0
	要支援者 Lv4								
松川	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	311	644	77	八幡平市消防団 第1分団	<避難所> 大更小学校 (4-3)	国道282号線→市道森合線 ※松川を渡る際は注意	3.0
	要支援者 Lv4								
岡村	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	61	136	25	八幡平市消防団 第1分団	<避難所> 旧東大更小学校 (4-4)	市道大明神線→市道岡村線	1.5
	要支援者 Lv4								
		(小計)	2,647	5,774	807				

○ 滝沢市

避難対象地区	避難の段階 (レベル)	対象現象	世帯数 (世帯)	人口 (人)	避難行動 要支援者 (人)	誘導を 行う者	避難所	避難時の留意事項	避難所 への距離 (km)
北一本木自治会	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	209	463	9	滝沢市消防団第6分団 北一本木自治会自主防災会	<避難所> 滝沢東小学校 (3-3)	【避難経路(例)】 大川地区コミュニティーセンター⇒滝沢市道⇒国道282号線⇒滝沢市道⇒滝沢東小学校	9.0
	要支援者 Lv4								
南一本木自治会	Lv4	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】	336	771	34	滝沢市消防団第6分団 南一本木自治会自主防災会	<避難所> 滝沢第二中学校 (3-2)	【避難経路(例)】 一本木地区コミュニティーセンター⇒滝沢市道⇒国道282号線⇒県道盛岡環状線⇒滝沢第二中学校	6.5
	要支援者 Lv3								
柳沢自治会	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】	362	754	29	滝沢市消防団第8分団 柳沢自治会自主防災会	<避難所> 滝沢第二小学校 (3-4)	【避難経路(例)】 柳沢地区コミュニティーセンター⇒県道鶴飼安達菓子線⇒県道盛岡環状線⇒滝沢市道⇒滝沢第二小学校	5.0
	要支援者 Lv4								
姥屋敷自治会	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】	124	265	8	滝沢市消防団第10分団 姥屋敷自治会自主防災クラブ	<避難所> 滝沢総合公園体育館 (3-7)	【避難経路(例)】 姥屋敷小中学校⇒滝沢市道⇒滝沢総合公園体育館	8.0
	要支援者 Lv4								
元村北自治会	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】	262	556	18	滝沢市消防団第5分団 元村北自治会防災防火部	<避難所> 滝沢中学校 (3-6)	【避難経路(例)】 元村集落センター⇒県道盛岡環状線⇒滝沢市道⇒滝沢中学校	4.0
	要支援者 Lv4								
元村東自治会	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】	386	840	29	滝沢市消防団第5分団 元村東自治会自主防災会	<避難所> 滝沢中学校 (3-6)	【避難経路(例)】 滝沢ふるさと交流館⇒県道盛岡環状線⇒滝沢市道⇒滝沢中学校	1.5
	要支援者 Lv4								
元村中央自治会	Lv5	溶岩流、融雪型火山泥流 【東岩手】	1,452	3,400	67	滝沢市消防団第5分団 元村中央自治会自主防災会	<避難所> ビッグルーフ滝沢 (3-9)	【避難経路(例)】 石が森公民館⇒県道盛岡環状線⇒ビッグルーフ滝沢	3.5
							<避難所> 鶴飼小学校 (3-8)	【避難経路(例)】 石が森公民館⇒県道盛岡環状線⇒鶴飼小学校	1.5
	要支援者 Lv4	<避難所> 滝沢総合公園体育館 (3-7)	【避難経路(例)】 石が森公民館⇒県道盛岡環状線⇒滝沢市道⇒滝沢総合公園体育館	5.0					

避難対象地区	避難の段階 (レベル)	対象現象	世帯数 (世帯)	人口 (人)	避難行動 要支援者 (人)	誘導を 行う者	避難所	避難時の留意事項	避難所 への距離 (km)
牧野林中央自治会	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	1,011	3,091	37	滝沢市消防団第5分団 牧野林中央自治会	<避難所> 滝沢小学校 (3-5)	【避難経路(例)】 せいほく集会所⇒滝沢市道⇒県道盛岡環状線⇒滝沢小学校	1.0
	要支援者 Lv4								
南牧野林自治会	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	273	637	15	滝沢市消防団第5分団 南牧野林自治会	<避難所> 鶴飼小学校 (3-8)	【避難経路(例)】 南牧野林地区公民館⇒滝沢市道⇒県道盛岡環状線⇒鶴飼小学校	2.5
	要支援者 Lv4								
室小路自治会	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	1,081	2,549	47	滝沢市消防団第4分団 室小路自治会自主防災防犯会	<避難所> 滝沢南中学校 (3-10)	【避難経路(例)】 室小路公民館⇒滝沢市道⇒県道盛岡滝沢線⇒県道盛岡環状線⇒滝沢 南中学校	5.5
	要支援者 Lv4						<避難所> 滝沢中央小学校 (3-12)	【避難経路(例)】 室小路公民館⇒滝沢市道⇒滝沢中央小学校	2.5
鶴飼南自治会	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	1,206	2,563	69	滝沢市消防団第4分団 鶴飼南自治会自主防災部	<避難所> 滝沢中央小学校 (3-12)	【避難経路(例)】 鶴飼地区コミュニティセンター⇒滝沢市道⇒滝沢中央小学校	1.2
							<避難所> 篠木小学校 (3-11)	【避難経路(例)】 鶴飼地区コミュニティセンター⇒滝沢市道⇒県道盛岡滝沢線⇒滝 沢市道⇒盛岡市道⇒県道盛岡環状線⇒滝沢市道⇒篠木小学校	4.5
	要支援者 Lv4						<避難所> 滝沢南中学校 (3-10)	【避難経路(例)】 鶴飼地区コミュニティセンター⇒滝沢市道⇒県道盛岡滝沢線⇒県 道盛岡環状線⇒滝沢南中学校	2.0
法誓寺自治会	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	1,151	2,553	70	滝沢市消防団第5分団 法誓寺自治会自主防災会	<避難所> 盛岡市立城北小学校 (1-1)	【避難経路(例)】 法誓寺集会所⇒滝沢市道⇒盛岡市道⇒城北小学校	2.0
	要支援者 Lv4								
国分自治会	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	573	1,349	32	滝沢市消防団第5分団 国分自治会自主防災会	<避難所> 盛岡市立城北小学校 (1-1)	【避難経路(例)】 国分集会所⇒滝沢市道⇒盛岡市道⇒城北小学校	2.0
	要支援者 Lv4								
元村南自治会	Lv5	融雪型火山泥流 【東岩手】	491	1,031	49	滝沢市消防団第5分団 元村南自治会自主防災会	<避難所> 盛岡市立城北小学校 (1-1)	【避難経路(例)】 かつらぎ集会所⇒滝沢市道⇒盛岡市道⇒城北小学校	2.0
	要支援者 Lv4								
		(小計)	8,917	20,822	513	23			

○ 滝沢市【参考：土石流】

避難対象地区	避難の 段階 (レベル)	対象 現象	世帯数 (世帯)	人口 (人)	避難行動 要支援者 (人)	誘導を 行う者	避難所	避難時の留意事項	避難所 への距離 (km)
柳沢自治会	-	(土石流) 【東岩手】	362	754	29	滝沢市消防団第8分団 柳沢自治会自主防災会	<避難所> 滝沢第二小学校 (3-4)	【避難経路(例)】 柳沢地区コミュニティーセンター⇒県道鶴飼安達巣子線⇒県道盛岡 環状線⇒滝沢市道⇒滝沢第二小学校	5.0
	要支援者 -								
姥屋敷自治会	-	(土石流) 【東岩手】	124	265	8	滝沢市消防団第10分団 姥屋敷自治会自主防災クラブ	<避難所> 滝沢総合公園体育館 (3-7)	【避難経路(例)】 姥屋敷小中学校⇒滝沢市道⇒滝沢総合公園体育館	8.0
	要支援者 -	(土石流) 【西岩手】							
元村西自治会	-	(土石流) 【東岩手】	689	1,491	59	滝沢市消防団第5分団 元村西自治会防災防犯会	<避難所> 滝沢中学校 (3-6)	【避難経路(例)】 けやきの平公民館⇒滝沢市道⇒滝沢中学校	2.5
	要支援者 -								
		(小計)	1,175	2,510	96				

※噴火警戒レベルによる対応と別のため参考とする。

6 ヘリ離発着場所（令和8年4月1日現在）

【岩手県指定】

番号	ヘリ離発着場所名	所在地	土地管理者	座 標	長さ×幅(m)	着陸場所の状況
			連絡先	世界測地系 WGS 84		
1	盛岡太田橋 グラウンド	盛岡市下厨 川字稲荷9 他	盛岡市長	N: 39° 42' 14"	400 110	草地
			019-651-4111	E: 141° 07' 01"		
2	盛岡南大橋下流	盛岡市東仙 北地内	国交省東北地方整備 局岩手工事事務所盛 岡出張所	N: 39° 40' 55"	200 80	草地
			019-636-0368	E: 141° 09' 34"		
3	盛岡都南大橋 下流	盛岡市三本 柳北上川河 川公園	盛岡市長	N: 39° 39' 32"	110 130	芝地
			019-651-4111	E: 141° 10' 15"		
4	盛岡競馬場 C駐車場	盛岡市新庄 字上八木田 10番	岩手県知事 (競馬組合)	N: 39° 41' 35"	200 100	アスファ ルト
			019-651-2999	E: 141° 12' 58"		
5	県営運動公園 陸上競技場	盛岡市みた け一丁目10 番1号	(財)岩手県スポーツ 振興事業団理事長	N: 39° 44' 19"	185 120	芝地
			019-641-1127	E: 141° 07' 16"		
6	盛岡市立 見前南中学校	盛岡市西見 前第16地 割73番	見前南中学校長	N: 39° 38' 36"	100 80	土
			019-637-3722	E: 141° 09' 39"		
7	国土交通省 津志田河川防災 ステーションパーク	盛岡市向中 野新田地先	国交省東北地方整備 局岩手工事事務所 盛岡出張所	N: 39° 39' 29"	23 20	アスファ ルト
			019-636-0368	E: 141° 10' 14"		
8	盛岡市市民 文化会館 (姫神ホール)	盛岡市市民 字鶴塚55 番地1	盛岡市長	N: 39° 50' 58"	150 75	アスファ ルト
			019-651-4111	E: 141° 10' 06"		
9	高松公園	盛岡市上田 字堤頭	盛岡市長	N: 39° 43' 41"	125 155	芝
			019-651-4111	E: 141° 08' 48"		
10	八幡平市総合 運動公園 多目的運動広場	八幡平市大 更第37地 割105番地 2	八幡平市長	N: 39° 55' 53"	38 70	土
			0195-74-2111	E: 141° 05' 50"		
11	岩手山焼走り 国際交流村	八幡平市平 笠第24地 割720-2	八幡平市長	N: 39° 52' 36"	290 130	芝地
			0195-74-2111	E: 141° 02' 26"		
			0195-74-2111			
12	八幡平市 ラグビー場	八幡平市松 尾寄木第7 地割3番地 1	八幡平市長	N: 39° 55' 19"	200 100	草地
			0195-74-2111	E: 140° 59' 40"		
13	八幡平市 さくら公園	八幡平市柏 台一丁目27	八幡平市長	N: 39° 55' 16"	200 100	芝地
			0195-74-2111	E: 140° 58' 26"		

番号	ヘリ離発着場所名	所在地	土地管理者	座 標	長さ×幅(m)	着陸場所の状況
			連絡先	世界測地系 WGS 84		
14	八幡平市中山ラグビー場	八幡平市松尾寄木第2地割538番地	八幡平市長	N: 39° 55' 43" E: 141° 00' 23"	100 150	芝地
			0195-74-2111			
15	八幡平市松尾総合運動公園多目的運動場	八幡平市野駄第7地割203番地	八幡平市長	N: 39° 56' 30" E: 141° 02' 59"	100 60	アスファルト
			0195-74-2111			
16	安比高原スキー場駐車場	八幡平市安比高原117-1	(株)岩手ホテル アンドリゾート	N: 40° 00' 12" E: 140° 58' 18"	300 400	砂利地
			019-625-2111			
17	八幡平市安代グラウンド	八幡平市寺志田110	八幡平市長	N: 40° 05' 32" E: 141° 02' 42"	130 120	土
			0195-76-2111			
18	八幡平市田山グラウンド	八幡平市馬場下夕46-1	八幡平市長	N: 40° 08' 26" E: 140° 57' 31"	180 85	土
			0195-76-2111			
19	岩手高原スノーパーク	岩手郡雫石町大字長山字岩手山	(株)スポーツینگ マネジメント	N: 39° 48' 47" E: 140° 57' 56"	200 200	土
			019-693-4000			
20	雫石町営鶯宿運動場	岩手郡雫石町南畑字男助山地内	雫石町長	N: 39° 38' 34" E: 140° 56' 26"	100 180	土
			019-692-2111			
21	雫石町総合運動公園陸上競技場	岩手郡雫石町高前田107	雫石町長	N: 39° 41' 58" E: 140° 57' 47"	175 110	芝地
			019-692-2111			
22	中央家畜市場駐車場	岩手郡雫石町七ツ森20-1	全国農業共同組合 連合会岩手県本部	N: 39° 41' 44" E: 140° 59' 42"	118 40	アスファルト
			019-626-8758			
23	雫石町営西山運動場	岩手郡雫石町長山猿子地内	雫石町長	N: 39° 44' 00" E: 140° 57' 56"	90 110	土
			019-692-2111			
24	旧西根小学校(雫石町)	岩手郡雫石町西根上駒木野320	雫石町長	N: 39° 44' 25" E: 140° 57' 08"	100 95	土
			019-692-2111			
25	岩手県消防学校	紫波郡矢巾町大字藤沢第3地割117-1	岩手県消防学校長	N: 39° 37' 08" E: 141° 09' 44"	200 100	アスファルト
			019-697-3434			
26	矢巾町総合グラウンド	紫波郡矢巾町大字煙山6-152	矢巾町長	N: 39° 36' 51" E: 141° 05' 31"	160 120	草地
			019-697-2111			
27	雫石川原市営グラウンド	滝沢市大釜中瀬53	滝沢市長	N: 39° 42' 05" E: 141° 04' 29"	200 300	草地
			019-684-2111			

番号	ヘリ離発着場所名	所在地	土地管理者	座 標	長さ×幅(m)	着陸場所の状況
			連絡先	世界測地系 WGS 84		
28	陸上自衛隊 岩手駐屯地 総合グラウンド	滝沢市後 268-433	陸上自衛隊 岩手駐屯地	N: 39° 50' 13" E: 141° 06' 17"	100 50	草地
			019-688-4311			
29	国立岩手山 青少年交流の家	滝沢市後 292	国立青年の家所長	N: 39° 49' 35" E: 141° 05' 26"	200 300	芝地
			019-688-4221			
30	岩手産業 文化センター	滝沢市砂込 389-20	(財)岩手産業 文化センター	N: 39° 48' 32" E: 141° 07' 48"	250 120	草地
			019-688-2000			
31	岩手山 馬返し駐車場	滝沢市 岩手山 268-6	滝沢市長	N: 39° 49' 58" E: 141° 02' 27"	90 80	砂利地
			019-684-2111			
32	滝沢総合公園 多目的広場	滝沢市鶴飼 御庭田1番 地1	滝沢市長	N: 39° 43' 56" E: 141° 04' 15"	80 45	アスファ ルト
			019-684-2111			
33	岩手山9合目	八幡平市松 尾寄木字国 見1-1国見 国有林 1553林班	岩手北部森林管理署	N: 39° 50' 46" E: 140° 59' 59"	20 20	土
			0195-72-2221			
34	姥倉山	岩手郡雫石 町大字長山 網張1-1網 張国有林 783林班	盛岡森林管理署	N: 39° 51' 01" E: 140° 57' 26"	20 20	土
			019-663-8001			
35	黒倉山	岩手郡雫石 町大字長山 網張1-1網 張国有林 784林班	盛岡森林管理署	N: 39° 51' 02" E: 140° 57' 44"	20 20	土
			019-663-8001			
36	岩手県警察 盛岡ヘリポート	盛岡市内丸 62番8号	岩手県警察本部	N: 39° 42' 08" E: 141° 09' 13"	23 19	コンク リート
			019-654-0110			

【No33 岩手山9合目写真】

